

**令和8年度
山口県教員研修計画**

**令和8年3月
山口県教育委員会**

目次

| | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励 | 2 |
| 3 | 山口県教職員研修体系 | 10 |
| 4 | 研修一覧の構成 | 12 |
| 5 | 令和8年度研修一覧 | 14 |
| | ・令和8年度研修一覧【全体図】 | 14 |
| | ・令和8年度研修一覧（やまぐち総合教育支援センター研修） | 15 |
| | ・令和8年度研修一覧（教育庁各課・室研修） | 26 |
| 6 | オンライン研修の紹介 | 39 |
| 7 | 校内研修の充実に向けて | 40 |

参考資料

- 山口県教員育成指標

1 はじめに

近年の大量退職・大量採用の影響により、教員の世代構成の不均衡が顕著になっており、経験豊かなベテランの教員の知識や技能を若手の教員に継承する体制を維持するとともに、複雑化・多様化した学校を取り巻く諸課題に確実に対応するための教員の資質能力の向上を図ることが、喫緊の課題となっています。

こうした中、令和4年12月に示された中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～』においては、「子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び）」を実現すること」とされています。

このため、本県では、キャリアステージごとに求められる教員の役割や資質能力を示すとともに、本県教育を担う人材の育成に向けた取組の方針を示した山口県教職員人材育成基本方針を令和6年3月に改定しました。

また、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、教育公務員特例法が改正され、教育委員会による教員の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日から施行（教育公務員特例法第22条の5及び6）となり、令和7年度からは、全国教員研修プラットフォーム（Plant）が本格稼働されています。

「令和8年度山口県教員研修計画」は、山口県教職員人材育成基本方針に基づき作成されている「山口県教員育成指標（R8.3）」及び「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン（R4.8）」を踏まえ、策定したものです。

各学校においては、引き続き、校内研修の活性化や日常の業務を通して共に高めあうOJTの推進を図るとともに、一人ひとりの教員が自らのよさと課題を踏まえ、研修等を通じてその資質向上が図れるよう、本教員研修計画を活用してください。

《参考》

教育公務員特例法 第二十二條の三

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標（以下「指標」という。）を定めるものとする。

教育公務員特例法 第二十二條の五

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、文部科学省令で定めるところにより、当該校長及び教員ごとに、研修の受講その他の当該校長及び教員の資質の向上のための取組の状況に関する記録（以下この条及び次条第二項において「研修等に関する記録」という。）を作成しなければならない。

教育公務員特例法 第二十二條の六

公立の小学校等の校長及び教員の指導助言者は、当該校長及び教員がその職責、経験及び適性に応じた資質の向上のための取組を行うことを促進するため、当該校長及び教員からの相談に応じ、研修、認定講習等その他の資質の向上のための機会に関する情報を提供し、又は資質の向上に関する指導及び助言を行うものとする。

2 公立の小学校等の校長及び教員の指導助言者は、前項の規定による相談への対応、情報の提供並びに指導及び助言（次項において「資質の向上に関する指導助言等」という。）を行うに当たっては、当該校長及び教員に係る指標及び教員研修計画を踏まえるとともに、当該校長及び教員の研修等に関する記録に係る情報を活用するものとする。

(2) 研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励の内容・方法等

① 対象となる教員の範囲

以下 (i) に掲げる学校の区分、以下 (ii) に掲げる職とする。

(i) 公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

(ii) 校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、寄宿舎指導員、実習助手、講師（教育公務員特例法施行令（昭和 24 年政令第 6 号）第 2 条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）

(臨時的任用教員の扱い)

- 臨時的任用教員は、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく研修奨励の対象ではないが、学校長の判断により、例えば面談の場を活用して正規の教員と同様に、研修奨励の対象とする。その場合、研修履歴を活用することを前提とせずに、学校管理職により、対話に基づく研修奨励を行うこととする。

«参考»研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン (R4.8.31 文部科学省) から

(法律上の対象範囲)

- 教育公務員特例法第 22 条の 5 の規定による研修履歴の記録及び同法第 22 条の 6 の規定による対話に基づく研修奨励の対象となる「公立の小学校等の校長及び教員」の範囲は以下のとおりである。
- ① 「公立の小学校等」とは、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園である。
- ② 「校長及び教員」とは、校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師（教育公務員特例法施行令（昭和 24 年政令第 6 号）第 2 条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）である。

② 研修履歴の記録の目的

- 教育公務員特例法第 22 条の 5 の規定に基づく研修履歴の記録は、同法第 22 条の 6 の規定に基づく対話に基づく研修奨励の際に当該記録を活用することにより、教員が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的としている。
- このため、研修の効果的・効率的な実施から離れて、記録すること自体が目的化することがあってはならない。どの研修等について記録するか、しないかという分類の議論や、記録対象とする研修等及びその記録内容に関する基準を精緻に設定することに過度に焦点化することなく、記録の簡素化を図るよう留意する必要がある。

(個人情報 の 適正 な 取 扱 い の 観 点 か ら の 利 用 目 的 の 明 確 化)

- 研修履歴の記録は、各教職員に係る個人情報に該当するものであり、個人情報の保護に関する法令や条例・規則等に基づき適正に取り扱う必要がある。この点については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）による個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）の一部改正に伴い、令和 5 年 4 月 1 日以降、同法の規定が地方公共団体の機関にも直接適用される。同法においては、個人情報の保有に当たり、法令及び条例の定める所掌事務又は業務を遂行するために必要な場合に限り、その利用目的をできる限り特定しなければならず、また、原則として法令に基づく場合を除き、利用目的以外に保有個人情報を自ら利用又は提供してはならないことに留意しなければならない。
- 上記を踏まえつつ、県教育委員会において、研修履歴の記録は、対話に基づく研修奨励に際して活用するものとし、原則として人事管理その他の目的のために当該記録を活用しない。
- 研修履歴の記録は、指導助言者（※）となる当該教育委員会やその服務監督下にある学校管理職において、研修履歴の記録も踏まえつつ、校務運営に関する情報を総合的に考慮した上で、各教職員の強みや適性等を生かした校務分掌の整備・決定等を行うことは、教職員の資質向上・能力開発に資する観点に合致しており、利用目的の範疇とする。

※ 「指導助言者」とは、教育公務員特例法第 20 条第 2 項に規定する指導助言者をいい、県費負担教職員の場合は市町教育委員会、それ以外の場合は任命権者（県教育委員会）のことを指す。

③ 研修履歴の記録の範囲

- 任命権者は、教育公務員特例法第 22 条の 5 の規定に基づき、校長及び教員ごとに研修履歴の記録を作成する必要があるが、同条第 2 項では、当該記録には、
 - i) 研修実施者（※）が実施する研修（第 1 号）
 - ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等（第 2 号）
 - iii) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得（第 3 号）
 - iv) 資質の向上のための取組のうち任命権者が必要と認めるもの（第 4 号）を記載することとされている。

※ 「研修実施者」とは、教育公務員特例法第 20 条第 1 項に規定する研修実施者をいい、中核市の県費負担教職員の場合は当該中核市教育委員会、それ以外の場合は任命権者（県教育委員会）のことを指す。

- 以下のように、上記 i) ～ iii) は「必須記録研修等」、iv) は「その他任命権者が必要と認めるものに含まれ得る研修等」に整理される。

<研修履歴の記録の範囲一覧>

■ 必須記録研修等

- ア) 研修実施者が実施する研修
- イ) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
- ウ) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

■ その他任命権者が必要と認めるものに含まれ得る研修等

- ・ 職務研修として行われる市町教育委員会等が実施する研修等
- ・ 学校現場で日常的な学びとして行われる一定の校内研修・研究等
- ・ 教員が自主的に参加する研修等

上記について次ページの表 1、表 2 のとおり整理する。

表1 校外研修（オンライン研修含む）

| | 研修分類 | 対象者 |
|-------|--|---|
| 必須記録 | (a) 任命権者が実施する研修及びそれに準ずる研修（注） | |
| | 県教育委員会（やまぐち総合教育支援センター、教育庁各課・室）が実施する研修 | 県立学校教職員 下関商業高校教職員 市町立学校に勤務する 県費負担教職員 |
| | 下関市教育委員会が実施する研修 | 下関市立小・中学校に勤務する 県費負担教職員 下関商業高校教職員 |
| | (b) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等 | 全ての教職員 |
| 各教員選択 | (c) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得 | 全ての教職員 |
| | (d) 職務研修として市町教育委員会が実施する研修 | 当該市町立学校の教職員 |
| | (e) 教職員支援機構や大学・教職大学院、教科研究会、民間企業等が提供する研修等 | 全ての教職員 |

※ 上記(a)～(c)については法に基づき、(d)については、職務として受けるものであることから、研修履歴の記録を作成する。

※ 上記(e)については、各教員の意思に基づき、選択的に記録する。

（注）任命権者が推薦（派遣）する研修など

表2 校内研修（学校現場で日常的な学びとして行われる校内研修・研究等）

| | 研修分類 | 対象者 |
|----------|--|--------|
| 各学校・教員選択 | (a) 国・都道府県・市町による研究委託（指定） | 全ての教職員 |
| | (b) 年間を通じて、学校ごとに主題を設定した上で組織的に行う研修・研究活動 | |
| | (c) 各研修会、研究授業、研究実践等 | |

※ 上記(a)～(c)については、各学校が組織的・計画的に実施した研修や各教員が自主的に実施した研修について、各教員の意思に基づき、選択的に記録する。

④ 研修履歴の記録の方法

- 全国教員研修プラットフォームを活用して、研修履歴を記録・管理することとなるが、操作方法については、全国教員研修プラットフォーム操作マニュアル（教員アカウント）を確認する。

※ 全国教員研修プラットフォーム操作マニュアル（教員アカウント）動画 URL・二次元コード

- ・ URL: <https://youtu.be/jUYCE0f98GA>

- ・ 二次元コード：



⑤ 研修履歴の記録の内容

- 研修名、研修実施・運営者、指標一般コード（指標、一般）、研修フラグ（リアルタイム・オンライン／対面／オンデマンドなど）、研修属性コード（悉皆研修／希望研修など）、開始日など

⑥ 研修履歴の記録の時期

- 記録は、面談時に最新の状況が記載されていることを基本とする。
- 各教員が全国教員研修プラットフォームから受講申込をする研修については、研修実施者が記録することとするが、その他の研修については各教員自らが受講後に記録することとする。

⑦ 研修履歴の記録の提示

- 学校管理職が行う指導助言において活用するため、教職員評価における面談Ⅰ及び面談Ⅲにおいて、全国教員研修プラットフォームに記録されている研修履歴を提示する。

⑧ 対話に基づく研修奨励の方法・時期

- 校長は、所属教職員の日常のサービスを監督し、人材育成を含む校務全般を司る立場にあり、学校組織を構成する個々の教職員の資質向上を促す第一義的な責任主体であることから、対話に基づく研修奨励を、指標や研修体系を踏まえつつ行う。
- 研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励は、校長が行うことを基本とするものの、学校の規模や状況に応じて、適切な権限委任の下、役割分担しつつ副校長・教頭が行うことが考えられる。
- 対話に基づく研修奨励は、人事評価制度との趣旨の違いに留意しつつ、教職員の重複感の回避及び煩雑化を防ぐ観点から、教職員評価における面談等の機会を活用する。

- 面談Ⅰの実施前に、過去の研修履歴や教員育成指標・教員研修計画（本資料）を教員に提示し、事前に教員が研修について考える機会を設ける。

- i) 【面談Ⅰ】時期：5月頃

面談Ⅰでは、学校管理職は、教員育成指標・教員研修計画を踏まえ、教員個人の職責、経験、適性に照らした人材育成や学校がめざす教育を進めるために必要な専門性・能力の確保などの観点から、研修履歴を活用した研修受講の奨励（情報提供や指導助言）を行う。

- ii) 【面談Ⅲ】時期：1～2月頃

面談Ⅲでは、学校管理職は、教員個人の研修履歴を振り返り、今後の資質向上のための指導助言を行う。

- iii) 【i、ii以外】時期：不定期

教員の意欲や主体性の尊重、教員個人のキャリア形成及び学校組織としての総合的な機能の強化の観点などから、定期的な面談の他、様々な機会をとらえて、対話に基づく研修奨励を行うことも考えられる。

- iv) その他

養護教諭、栄養教諭など、校内において一人または少数の配置となる職については、域内の複数校によるネットワークの構築などにより、同職種の教員間の学び合いを積極的に取り入れるなど、当該専門性に係る資質の向上を図る。

また、その職特有の専門性のみにも過度に偏重することなく、異職種の教員間での学び合いも積極的に推奨する。

⑨ 校長等の学校管理職への対話に基づく研修奨励

- 対話に基づく研修奨励の対象には、校長等の学校管理職も含まれる。校長以外の副校長や教頭については、基本的に校長が研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励を行う。
- 校長については、一義的には服務監督権者である教育委員会の教育長（※）が対話に基づく研修奨励の主体となるものの、適切な権限委任により、教育委員会事務局（県教育庁及び市町教育委員会の学校教育主管課）が行うことができる。
- ※ 服務監督権者である教育委員会の教育長とは、県立学校であれば県教育委員会教育長、市町立学校であれば市町教育委員会教育長を指す。
- 校長への研修奨励を行う際は、一般の教職員と同様、指標や研修体系を踏まえつつ研修履歴を活用するほか、校長職以前の副校長・教頭等の在職時の研修履歴も考慮した上で、校長としての資質向上に向けた指導助言を行う。

3 山口県教職員研修体系

(1) 研修の基本方針

- ① 教職員のキャリアステージに応じて、計画的・継続的に資質能力の向上を図る。
- ② 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める。
- ③ 学校の課題解決に向けた組織的な学校運営を支援する。
- ④ 教育活動の推進に向けて、中核となる人材を育成する。

(2) 研修体系について

山口県では、教職員一人ひとりが計画的・継続的な資質能力の向上に取り組むとともに、効率的・効果的な研修が実施できるよう、研修体系を構築しています。

また、研修の実施にあたっては、受講者はもとより、実施者が研修の効果を最大化できるよう努めることが求められていることから、研修をより体系的かつ効果的に実施できるよう、研修後のアンケート調査等の結果を生かし、研修内容の改善・充実を図っているところです。

山口県教職員研修体系

「山口県教職員人材育成基本方針」に基づき、計画的・継続的に教職員の資質能力の向上を図るための研修を実施

| キャリアステージ | | 初任 | | 10年 | | 20年 | | | | | |
|--------------------------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|----------------------------------|------------------------|-------------------------------|------------------------|-------------|---------------------------|------------|--------|
| | | ステージ1 [実践] | | ステージ2 [協働] | | ステージ3 [リ-ダ-アップ] | | | | | |
| 研修課題 | 研修区分 | 基本的な資質能力や社会性・人間性の育成 | | 学習指導、生徒指導、学級経営、校務等に関する実践力や専門性の向上 | | 中堅教員としての専門的スキルや指導力、マネジメント力の育成 | | | | | |
| | | 中堅リーダーとしての専門性の深化、マネジメント力の充実 | | 専門的指導力の充実 | | 学校運営・経営力の充実 | | | | | |
| | | | | | | ⇒ 発展 | | | | | |
| やまぐち総合教育支援センター研修 | 基本研修 ※ 兼習研修 | 教諭 | 初任者・新規採用者研修 | フォロアップ研修 (2・3年次) | ステップアップ研修Ⅰ (4・5年次いずれも) | 6年次研修 | ステップアップ研修Ⅱ (7・9年次いずれも) | 中堅教諭等資質向上研修 | ミドルマネジメント研修 (14・16年次いずれも) | 新任教頭・部主事研修 | 新任校長研修 |
| | | 養護教諭 | | | | | | | | | |
| | | 栄養教諭 | | | | | | | | | |
| | | 学校栄養職員 | | | | | | | | | |
| | | 実習助手 | 新規採用者研修 | | | | | | | | |
| | | 寄宿舎指導員 | | | | | | | | | |
| | | 事務職員 | | | | 中堅主事研修 | | 主任主事研修 | | 事務主任研修 | 主査研修 |
| 専門研修 | 職能研修 | | | | | | | | | | |
| | マネジメント研修 | | | | | | | | | | |
| | キャリアアップ研修 | | | | | | | | | | |
| 支援研修 | 教科研修 | | | | | | | | | | |
| | 教育相談研修 | | | | | | | | | | |
| 特別支援教育研修 | | | | | | | | | | | |
| 情報教育研修 | | | | | | | | | | | |
| 課題別研修 | | | | | | | | | | | |
| 社会教育研修 | | | | | | | | | | | |
| サテライト研修 | | | | | | | | | | | |
| 【出前研修プラン】 【所内研修プラン】 【リクエストプラン】 | | | | | | | | | | | |
| 教育庁各課・室研修 | 授業力向上 | | | | | | | | | | |
| | キャリア教育 | | | | | | | | | | |
| | 教育相談 | | | | | | | | | | |
| | 地域連携教育 | | | | | | | | | | |
| | 学校運営 | | | | | | | | | | |
| | 等 | | | | | | | | | | |
| 長期派遣研修 | 教職大学院派遣 | | | | | | | | | | |
| | センター長期研修派遣 | | | | | | | | | | |
| | 社会体験研修派遣 | | | | | | | | | | |
| | 教職員等中央研修派遣 | | | | | | | | | | |
| | 等 | | | | | | | | | | |
| その他 | 教職員支援機構 (NITS) 山口大学センター研修 | | | | | | | | | | |
| | 校内研修・自主研修 | | | | | | | | | | |
| | 等 | | | | | | | | | | |

.....▶ 矢印先の研修区分の中から選択

【やまぐち総合教育支援センター及び教育庁各課室等の研修一覧について】

研修一覧の項目は以下のとおりです。

- ①「カテゴリー」… 12ページのカテゴリー（研修分野）と一致しています。
- ②「番号」… 各所管の研修講座を通し番号で示しています。
- ③「研修コード」… 全国教員研修プラットフォームに係る各研修講座の研修コードを示しています。
- ④「研修名」… 正式名称を記載しています。
- ⑤「目的」… 研修の目的を記載しています。
- ⑥「期日」… 確定していれば『○月○日』、未確定の場合は『○月上旬』等で記載しています。
- ⑦「対象」… 受講対象者を記載しています。（例）教諭、養護教諭
- ⑧「対象校種」… 研修の対象校種を、「幼」、「小」、「中」、「高」、「特」、「教委」で記載しています。
- ⑨「研修属性」… 研修の属性を、「悉皆」、「希望」、「その他」で記載しています。
※悉皆と希望、両方の場合は、「その他」で記載しています。
- ⑩「研修形態」… 「同時双方向オンライン型」、「対面集合型」、「オンデマンド型」、「その他」で記載しています。
※ハイフレックス研修（ハイブリッド研修）などの場合は、「その他」で記載しています。
- ⑪「育成指標」… 山口県教員育成指標の中項目を記載しています。

参考

<例>令和8年度研修一覧（○○○課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|-------|----|------------|---------|-------------------|------|------------|------|---|---|---|---|----|------|-----------------|-----------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | |
| ○○○研修 | 1 | 山口2026○○01 | ○○研究協議会 | ○○教育推進の取組に向けた共通理解 | ○月○日 | 教諭 指導主事 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向 オンライン型 | 教科指導 |

| カテゴリ | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | | | | |
|------|------------|------------|--|--|---|---|------|---|---|---|---|----|---|------|------|-----------|-------|--|--|--|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | | | | | |
| 基本研修 | 2 | 山口2026教セ02 | 高2年次教諭フォローアップ研修 | 教員としての専門性をより高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について知見を深め、実践的指導力を身に付ける。 | 1期：6月4日 2期：11月6日 | 新規採用後1年経過（2年次）した教諭 | | | | | | | | ○ | | 悉皆 | 対面集合型 | コミュニケーション 教科指導 総学（総探） 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学級経営 特別活動 特別な配慮や支援 ICT（授業） | | |
| | | 山口2026教セ02 | 特2年次教諭フォローアップ研修 | 教員としての専門性をより高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について知見を深め、実践的指導力を身に付ける。 | 1期：6月11日 2期：11月6日 | 新規採用後1年経過（2年次）した教諭 | | | | | | | | | | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | コミュニケーション 道徳教育 教科指導 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学級経営 特別な配慮や支援 ICT（授業） 地域連携等 | |
| | 3 | 山口2026教セ03 | 3年次教諭フォローアップ研修 | 教員としての専門性をより高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について知見を深め、実践的指導力を身に付ける。 | 10月6日 | 新規採用後2年経過（3年次）した教諭 ※下関市立の小・中学校に勤務する者を除く。 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | コミュニケーション マネジメント 教科指導 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学級経営 地域連携等 |
| | — | — | ステップアップ研修Ⅰ | 一人ひとりの適性や能力に応じた研修講座を受講することで、資質能力の向上、課題の解決を図る。 | 専門研修から選択 | 4・5年次の教諭 ※どちらかの年次で受講 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | — | — |
| | 4 | 山口2026教セ04 | 6年次教諭研修 | 教員としての資質能力の向上を図るため、職務に関する専門的知識と教育実践上の諸課題について見識を深め、実践的指導力を向上させる。 | I：5～12月 II：11月10日 | 新規採用後5年経過（6年次）した教諭 ※下関市立の小・中学校に勤務する者を除く。 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | マネジメント 教科指導 児童生徒理解 いじめ・不登校等 人権教育 特別な配慮や支援 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等 |
| | — | — | ステップアップ研修Ⅱ | 一人ひとりの適性や能力に応じた研修講座を受講することで、資質能力の向上、課題の解決を図る。 | 専門研修から選択 | 7～9年次の教諭 ※いずれかの年次で受講 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | — | — |
| | 5 | 山口2026教セ05 | 中堅教諭等資質向上研修 | 教員としての資質能力の向上を図るため、職務に関するより高度な専門的知識と教育実践上の諸課題について見識を深め、実践的指導力を向上させる。 | 1期：6月17日 2期：8月20日 3期：※部会別 11月18日 11月19日 11月20日 4期：1月19日 | 中堅教諭等資質向上研修の対象となる教諭 ※下関市立の小・中学校に勤務する者を除く。 ※1・4期については、下関市立の中学校に勤務する者を除く。 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 同時双方向オンライン型 | コミュニケーション マネジメント 教科指導 道徳教育 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学級経営 人権教育 特別な配慮や支援 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等 |
| | — | — | ミドルマネジメント研修 | マネジメントに関する研修講座を受講することで、ミドルリーダーとして求められる積極的な学校運営及び人材育成に関するマネジメント力の育成を図る。 | 専門研修から選択 | 14～16年次の教諭 ※いずれかの年次で受講 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | — | — |
| 6 | 山口2026教セ06 | 新任教頭・部主事研修 | 教頭・部主事としての使命感と識見を高めるため、教頭・部主事の職務と学校経営上の諸課題や学校経営の在り方についての基本的事項について知見を深め、学校経営能力を身に付ける。 | 1期：6月5日 2期：9月29日 | 令和7年度新任教頭・部主事研修講座後に昇任または任命された教頭及び特別支援学校の部主事（既受講者を除く） | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | リーダーシップ コミュニケーション マネジメント 地域連携等 学習指導 生徒指導 学校教育全体 特別な配慮や支援 ICT 働き方改革 教職員理解 教職員評価 教職員研修 綱紀保持 | |

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|-------|----|------------|----------------------|--|--|--|------|---|---|---|---|----|--------------------------------------|--|---|-----------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 基本研修 | 7 | 山口2026教セ07 | 新任校長研修 | 校長としての使命感と 識見を高めるため、学 校経営上の諸課題や学 校経営の在り方につ いて総合的な知見を深 め、学校経営能力を向 上させる。 | 1期：5月15日 2期：11月27日 | 令和7年度新 任校長研修講 座後に採用さ れた校長（既 受講者を除 く。） | | | | | | | 悉皆 | 対面集 合型 同時双 方向オ ンライ ン型 オンデ マンド | リーダーシップ コミュニケーション マネジメント 地域連携等 生徒指導 学校教育全体 特別な配慮や支援 ICT 会計管理 働き方改革 教職員理解 教職員評価 教職員研修 編紀保持 | |
| | 8 | 山口2026教セ08 | 養護教諭新規採用者研 修 | 養護教諭としての自覚 と専門性を高めるた め、保健管理、保健教 育、保健組織活動な どの基礎的事項につ いて知見を深め、実践的 指導力を身に付ける。 | 1期：5月8日 2期：6月30日 3期：7月29日 4期：7月30日 5期：7月31日 6期：8月21日 7期：11月17日 8期：1月22日 | 養護教諭新規 採用者研修の 対象となる養 護教諭 | | | | | | 悉皆 | 対面集 合型 同時双 方向オ ンライ ン型 | コミュニケーション マネジメント 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 保健組織活動 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学校安全 人権教育 特別活動 キャリア教育 特別な配慮や支援 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等 | | |
| | 9 | 山口2026教セ09 | 2年次養護教諭フォ ローアップ研修 | 養護教諭としての専門 性をより高めるため、 保健管理、保健教育、 保健組織活動などの基 礎的事項について知見 を深め、実践的指導力 を身に付ける。 | 1期：8月21日 2期：12月3日 | 新規採用後1 年経過（2年 次）した養護 教諭 | | | | | | | 悉皆 | 対面集 合型 同時双 方向オ ンライ ン型 | コミュニケーション マネジメント 保健管理 保健教育 保健室経営 児童生徒理解 教育相談 | |
| | 10 | 山口2026教セ10 | 3年次養護教諭フォ ローアップ研修 | 養護教諭としての専門 性をより高めるため、 保健管理、保健教育、 保健組織活動などの基 礎的事項について知見 を深め、実践的指導力 を身に付ける。 | 10月9日 | 新規採用後2 年経過（3年 次）した養護 教諭 | | | | | | | 悉皆 | 対面集 合型 | コミュニケーション マネジメント 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 学校安全 地域連携等 | |
| | 11 | 山口2026教セ11 | 6年次養護教諭研修 | 養護教諭としての資質 能力の向上を図るた め、職務に関する専門 的知識と教育実践上の 諸課題について見識を 深め、実践的指導力を 向上させる。 | I：5～12月 II：11月10日 | 新規採用後5 年経過（6年 次）した養護 教諭 | | | | | | | 悉皆 | 対面集 合型 | コミュニケーション マネジメント 保健教育 児童生徒理解 いじめ・不登校等 人権教育 特別な配慮や支援 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等 | |
| | 12 | 山口2026教セ12 | 中堅養護教諭資質向上 研修 | 養護教諭としての資質 能力の向上を図るた め、職務に関するより 高度な専門的知識と教 育実践上の諸課題につ いて見識を深め、実践 的指導力を向上させ る。 | 1期：6月17日 2期：8月28日 3期：10月20日 4期：1月22日 | 中堅養護教諭 資質向上研修 の対象となる 養護教諭 | | | | | | | 悉皆 | 対面集 合型 同時双 方向オ ンライ ン型 | コミュニケーション マネジメント 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 保健組織活動 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学校安全 人権教育 特別活動 特別な配慮や支援 ICT（校務） 地域連携等 | |
| | 13 | 山口2026教セ13 | 6年次栄養教諭研修 | 栄養教諭としての資質 能力の向上を図るた め、職務に関する専門 的知識と教育実践上の 諸課題について見識を 深め、実践的指導力を 向上させる。 | I：5～12月 II：8月19日 | 新規採用後5 年経過（6年 次）した栄養 教諭 | | | | | | | 悉皆 | 対面集 合型 | コミュニケーション 食の指導 給食管理 人権教育 ICT（授業） ICT（校務） | |

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | | |
|-------|------------|----------------|---|--|---|--|-------|--|---|---|---|----|----|-------|----------------------------|-----------|------------------|--|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | | | |
| 基本研修 | 22 | 山口2026教セ22 | 事務職員新任事務長課程研修 | 事務長としての資質能力の向上を図るため、職務に関する専門性を発揮し、学校運営への参画に必要な力を身に付ける。 | 5月27日 | 令和7年度事務職員新任事務長課程研修講座後に事務長に昇任した事務職員 | | | | | | | | 悉皆 | 対面集合型 | — | | |
| | 専門研修 | 職能研修 | 31 | 山口2026教セ31 | 初めての教務主任研修講座 | 人権教育及び教育関係法規に関する講義・演習、学校運営に関する事例発表・研究協議等を通して、教務主任の役割や職務についての理解を深め、日々の業務を組織的に進めることができるようにする。 | 6月10日 | 初めて教務主任となった教員 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 オンデマンド型 | コミュニケーション マネジメント 児童生徒理解 学校安全 人権教育 特別な配慮や支援 ICT（校務） |
| | | | 32 | 山口2026教セ32 | 初めての学年主任研修講座 | 多様な子どもの理解やコミュニケーションスキルに関する講義・演習、学年経営に関する事例発表・研究協議を通して、学年主任の役割や職務についての理解を深め、日々の業務を組織的に進めることができるようにする。 | 6月18日 | 初めて学年主任となった教員 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション マネジメント 児童生徒理解 教育相談 学級経営 特別な配慮や支援 地域連携等 |
| | | | 33 | 山口2026教セ33 | 初めての保健主任研修講座 | 保健主任の職務や組織的な学校保健活動について研修することを通して、保健主任としての役割を理解し、業務を組織的に進めることができるようにする。 | 6月9日 | 初めて保健主任となった教員 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション マネジメント 学校安全 地域連携等 |
| | | | 34 | 山口2026教セ34 | 初めての生徒指導主任研修講座 | 生徒指導の現代的課題や児童生徒・保護者に対する理解を深めることを通じて、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・援助を組織的に行うことができるようにする。 | 6月2日 | 初めて生徒指導主任となった教員 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | マネジメント 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 |
| | | | 35 | 山口2026教セ35 | 特別支援学級担任の“きほん”研修講座 | 講義や事例発表、研究協議を通して、特別支援学級における学級づくりや授業づくりの基礎・基本の理解を深め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ができるようにする。 | 6月12日 | 初めて特別支援学級を担当する教員 特別支援学級を担当して3年以上の教員 | | | ○ | ○ | | | | 希望 | 対面集合型 | マネジメント 教科指導 学級経営 特別な配慮や支援 |
| 36 | 山口2026教セ36 | 通級による指導の充実研修講座 | 【幼・小・中】 講義や事例発表等を通して、通級による指導についての知識と理解を深め、実践的な指導・支援を行うことができるようにする。 【高】 講義や事例発表等を通して、通級による指導を含む特別支援教育の知識と理解を深め、実践的な指導・支援を行うことができるようにする。 | 6月25日 | 【小・中】 初めて通級による指導を担当する教員、 通級による指導を複数年担当している教員 【幼・高】 通級による指導を含む特別支援教育に関する内容の習得を希望する教員 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 児童生徒理解 特別な配慮や支援 | | | |

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|-------|----|------------|---|--|-------|---|------|---|---|---|---|----|---|------|------------------|---|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 職能研修 | 37 | 山口2026教セ37 | 複式授業の悩みを解決！子どもを主語にする授業づくり研修講座 | 講義、模擬授業、事例発表等を通して、複式授業における子どもの見取りと支援のポイントを理解し、授業改善に生かすことができるようにする。 | 7月28日 | 複式学級を有する又は今後複式学級を有する可能性のある小学校の教員 | | ○ | | | | | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 38 | 山口2026教セ38 | 養護教諭発！健康課題を抱える子どもたちへのチーム支援研修講座 | 児童生徒の健康相談についての講義・事例発表・研究協議を通して、養護教諭を中核としたチーム支援の在り方について見識を深め、複雑化・多様化した健康課題に対する継続的な支援ができるようにする。 | 7月2日 | 養護教諭 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション 保健管理 健康相談・保健指導 児童生徒理解 教育相談 |
| | 39 | 山口2026教セ39 | 教育委員会事務局新任職員等研修講座 | 教育行政に関する基礎的事項について研修することを通して、教育委員会事務局職員としての自覚と識見を高め、業務を円滑に遂行することができるようにする。 | 4月20日 | 令和7年度教育委員会事務局新任職員等研修講座後に、県教育委員会、市町教育委員会の事務局又は学校以外の教育機関に勤務することになった教職出身者（既受講者を除く） | | | | | | | ○ | 悉皆 | 対面集合型 オンデマンド型 | — |
| | 40 | 山口2026教セ40 | 学校における働き方改革研修講座 | 働き方改革に関する講義や演習等を通して、持続可能な学校の指導・運営体制の構築及び教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組ができるようにする。 | 9月15日 | 新規採用後10年以上経過した教職員 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション マネジメント ICT（校務） 地域連携等 ICT（管） 働き方改革（管） |
| | 41 | 山口2026教セ41 | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント研修講座 | 講義、演習を通して、カリキュラム・マネジメントの理論と進め方に対する理解を深め、特色を生かしながら課題を改善する手立てを構想することで、カリキュラム・マネジメントの実践に生かすことができるようにする。 | 7月1日 | 新規採用後6年以上経過した教員 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション マネジメント 教科指導 地域連携等 |
| | 42 | 山口2026教セ42 | 生徒指導におけるリスクマネジメント研修講座 | 子どもが、危機に陥ることを未然に防止するために、事例を通して生徒指導上の諸課題への対応についての理解を深めるとともに、専門的な知見を学ぶことで、課題の解決に向けて、適切な支援を考え、実践できるようにする。 | 7月31日 | 新規採用10年以上経過した教職員 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 マネジメント（管） 生徒指導（管） |
| 教科研修 | 43 | 山口2026教セ43 | 今こそ注目！話す力、聞く力を効果的に高める国語科「話すこと・聞くこと」領域の授業づくり研修講座 | 国語科「話すこと・聞くこと」領域の授業づくりに焦点を当てた講義、事例発表及び研究協議等を通して、児童生徒の話す力、聞く力を効果的に高める授業を計画・実施できるようにする。 | 8月18日 | 【小・特】 教員 【中】 国語科担当教員 | | | ○ | ○ | | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 44 | 山口2026教セ44 | 対話で考えよう！ 論点を共有し、考えを広げ深めながら話し合う力を育てる国語科研修講座 | 話合いの過程で出た意見と論の展開を確認したり整理したりして論点を共有し、考えを広げ深めていきながら話し合う力を育てる学習指導について、対話を通して学ぶことにより、授業を効果的に計画・実施するために必要な気付きを得る。 | 7月16日 | 国語科担当教員 | | | | | | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|----------------|----|------------|--|--|-------|-------------------------------|------|---|---|---|---|----|------|-------|-----------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | |
| 専門 教科 研修 | 45 | 山口2026教セ45 | 児童が見通しをもって主体的に問題解決に取り組む社会科授業づくり研修講座 | 講義・演習、研究協議を通して、児童が見通しをもって主体的に問題解決に取り組むための工夫について考え、社会科の授業づくりをできるようにする。 | 8月25日 | 教員 | | ○ | | | | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 46 | 山口2026教セ46 | フィールドワークで探究的な学びを促す社会科・地理歴史科（地理領域）研修講座 | フィールドワークの基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるとともに、フィールドワークを用いた授業づくりについて実践的に研修することを通して、探究的な社会科・地理歴史科の授業を計画・実施できるようにする。 | 9月17日 | 社会科・地理歴史科担当教員 | | | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 47 | 山口2026教セ47 | 算数・数学の楽しさを再発見！子どもの心が動く授業づくり研修講座 | 講義、事例発表、研究協議を通して、算数・数学科のもつ魅力について考え、授業改善に生かすことができるようにする。 | 8月4日 | 【小・特】 教員 【中】 数学科担当教員 | | ○ | ○ | | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 48 | 山口2026教セ48 | 探究的な学びの充実に向けた数学科授業づくり研修講座 | 数学科の授業における探究の理論と実践に関する講義・演習及び数学的活動を基盤とした単元や授業をデザインする演習等を通して、探究的な学びの充実に向けた授業を実践できるようにする。 | 7月14日 | 数学科担当教員 | | | | | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 49 | 山口2026教セ49 | 【小学校理科】子どもの問題意識を大切にしたい観察・実験の進め方研修講座 | 観察・実験の進め方に関する講義・実習を通して、教師の観察・実験技能の向上を図るとともに、子どもの問題意識の醸成を促すための気付きを得る。また、得られた気付きを基に子どもの問題意識を大切にしたい観察・実験を授業に取り入れることができるようにする。 | 7月27日 | 教員 | | ○ | | | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 50 | 山口2026教セ50 | 【小学校理科】子どもの問題解決の力を育成しよう！考察を工夫した授業づくり研修講座 | 講師による講義・実習を通して、子どもの問題解決の力を育成する授業についての気付きを得る。また、授業づくりに関わる演習・研究協議を通して、子どもの問題解決の力を育成する授業を計画し、実践に生かすことができるようにする。 | 8月19日 | 教員 | | ○ | | | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 51 | 山口2026教セ51 | 【中学校理科】観察・実験を有効に取り入れよう！授業力ブラッシュアップ研修講座 | 観察・実験に関する講義・実習等を通して、観察・実験の知識や技能を高めるとともに、生徒が理科の見方・考え方を働かせることができる観察・実験の取り入れ方についての気付きを得る。 | 8月6日 | 理科担当教員 | | | ○ | | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 52 | 山口2026教セ52 | 【中学校理科】課題解決の力を育成しよう！授業力ブラッシュアップ研修講座 | 講師による講義・実習や事例発表を通して、生成AIの活用等の課題解決の力を育成する活動について学ぶ。また、授業づくりに関わる演習・研究協議等を通して、一人ひとりの課題解決の力を育成する活動を取り入れた単元や授業を計画・実施できるようにする。 | 8月19日 | 理科担当教員 | | | ○ | | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | |
|----------------|----|------------|---|--|-------|---|------|---|---|---|---|----|---|------|-------|--------------|----------------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | | |
| 専門 教科 研修 | 53 | 山口2026教セ53 | 薬用植物研究を通して探究的な観察・実験を考える理科（化学）研修講座 | 薬用植物園での観察及び大学薬学部実験室での化学実験を通して、科学探究の基本である観察と実験の意義を再確認するとともに、お互いの実践事例を共有することで、探究的な学びを促す観察・実験を構想できるようにする。 | 9月29日 | 理科担当教員 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | |
| | 54 | 山口2026教セ54 | 小中高の学びのつながりを意識して一緒に授業づくりをしよう！図画工作科、美術科、芸術科（美術）研修講座 | これまでの実践を振り返る活動や講義を通して、児童生徒が美術を学ぶ意義を再確認し、自身の授業の課題を捉える。事例発表、演習を通して、小中高の学びのつながりを意識した授業づくりのヒントを得る。 | 8月19日 | 【小・特】 教員 【中】 美術科担当教員 【高】 芸術科（美術）担当教員 | | | ○ | ○ | ○ | | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | |
| | 55 | 山口2026教セ55 | ステップアップ調理実習！生徒の実践的な態度を育む家庭科授業づくり研修講座 | 学習指導要領で求められる調理実習について理解を深めるとともに基本的な指導力を身に付け、生徒の実践的な態度を育む調理実習の授業を計画・実施できるようにする。 | 8月6日 | 【中】 技術・家庭科（家庭分野）担当教員 【高】 家庭科担当教員 【特】 教員 | | | | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | |
| | 56 | 山口2026教セ56 | 「主体的な学び」を促そう！言語活動を通して指導の充実をめざす外国語活動・外国語科（英語）授業づくり研修講座 | 学習指導要領の趣旨に則った「主体的な学び」の実現に焦点を当てた講義や事例発表等を通して、言語活動を通して指導の充実をめざす外国語活動・外国語科の授業を計画・実施できるようにする。 | 8月27日 | 【小・特】 教員 【中】 外国語科（英語）担当教員 ※下関市立の小・中学校に勤務する者においては、ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱの対象者のみ受講可能 | | | ○ | ○ | | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | |
| | 57 | 山口2026教セ57 | 一緒に考えよう「論理・表現」論理的に発信する能力の育成に向けた外国語科（英語）授業づくり研修講座 | 科目「論理・表現」における、指導と評価の在り方に焦点を当てた講義や授業の構想に係る演習等を通して、統合的な言語活動を工夫した授業を計画・実施できるようにする。 | 9月15日 | 外国語科（英語）担当教員 | | | | | | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 58 | 山口2026教セ58 | 考え、議論する道徳科授業づくり研修講座 | 道徳的な課題に対して主体的に考え、議論するための道徳科の授業のための講義や授業を構想する活動を通して、考え、議論する道徳科の授業を計画・実施できるようにする。 | 9月28日 | 教員 ※下関市立の小・中学校に勤務する者においては、ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱの対象者のみ受講可能 | | | ○ | ○ | | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 道徳教育 | |
| | 59 | 山口2026教セ59 | 生活科と総合的な学習の時間の学びをつなぐ授業づくり研修講座 | 講義・演習や研究協議を通して、生活科と総合的な学習の時間の学びをつなぐ視点をもち、授業づくりに生かせるようにする。 | 8月5日 | 教員 | | | ○ | | | | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 総学（総探） |
| | 60 | 山口2026教セ60 | 子どもの心をくすぐる探究的な学びを促す授業づくり研修講座 | 「やまぐち発のコミュニティ型PBL」の体験や、探究的な学びを促す授業の手立てについての研究協議等を行うことを通じて、子どもの知的好奇心を喚起し、子どもが自ら問いを追究して、その成果を他者と共有できるような探究的な学びを促す授業づくりについて探究し、実践につながる気付きを得る。 | 8月26日 | 教員 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | |

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|--------|----|------------|---------------------------------|--|-------|--|------|---|---|---|---|----|-------|---|-----------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | |
| 教育相談研修 | 61 | 山口2026教セ61 | 今日から実践！子どもに寄り添う教育相談研修講座 | 教育相談に関する講義・演習を通して、子どもや保護者に対する理解を深め、一人ひとりの児童生徒に寄り添った適切な指導・援助ができるようにする。 | 6月25日 | 教育相談に関する内容を習得を希望する教職員 ※下関市立の小・中学校に勤務する者においては、ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱの対象者のみ受講可能 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | マネジメント 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 特別な配慮や支援 生徒指導（管） | |
| | 62 | 山口2026教セ62 | 事例から学ぼう！不登校の理解と支援の在り方研修講座 | 学校が安全・安心な居場所となるための取組や、適切なアセスメントに基づくチーム支援についての理解を深めることで、全ての児童生徒が安心して過ごせる集団づくりや、個々の不登校児童生徒の状況に応じた具体的な支援を行うことができるようにする。 | 8月5日 | 教職員 ※下関市立の小・中学校に勤務する者においては、ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱの対象者のみ受講可能 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 マネジメント（管） 生徒指導（管） | |
| | 63 | 山口2026教セ63 | 通常の学級における多様な子どもたちへの指導・支援の充実研修講座 | ユニバーサルデザインやポジティブ行動支援の考え方を取り入れた学級づくりや授業づくりについて研修することを通して、通常の学級における多様な子どもたちへの指導・支援の充実につなげることができるようにする。 | 8月7日 | 教職員 ※下関市立の小・中学校に勤務する者においては、ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱの対象者のみ受講可能 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 児童生徒理解 学級経営 特別な配慮や支援 | |
| | 64 | 山口2026教セ64 | 知的障害教育における授業づくりスキルアップ研修講座 | 特別支援学校学習指導要領を踏まえた授業づくりについての講義や単元計画シートを活用した演習・研究協議を通して、授業改善につなげることができるようにする。 | 7月23日 | 【小・中】 知的障害特別支援学級の担当教員 【特】 教員 | | ○ | ○ | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 児童生徒理解 特別な配慮や支援 | |
| | 65 | 山口2026教セ65 | 子どもの思いや願いに応える自立活動の指導研修講座 | 講義、事例発表、研究協議等を通して、実態把握から指導目標・指導内容の設定までの流れについて理解を深め、一人ひとりのよさや強みを生かした指導・支援を計画し、子どもの主体性を育む自立活動の指導につなげることができるようにする。 | 9月10日 | 教員 実習助手 寄宿舎指導員 ※小・中学校の特別支援学級及び通級による指導を担当する教員、自立活動の指導を行っている又は個別の指導計画の作成等に携わっている特別支援学校の教員等 ※下関市立の小・中学校に勤務する者においては、ステップアップ研修Ⅰ・Ⅱの対象者のみ受講可能 | | ○ | ○ | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 児童生徒理解 特別な配慮や支援 | |
| | 66 | 山口2026教セ66 | 自閉症のある子どもの理解と支援研修講座 | 自閉症のある幼児児童生徒に関する講義、事例発表、研究協議を通して自閉症への理解を深め、自閉症のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をもとに適切な指導につなげることができるようにする。 | 8月21日 | 教員 実習助手 寄宿舎指導員 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 児童生徒理解 特別な配慮や支援 | |
| | 67 | 山口2026教セ67 | 基礎から学ぶ小学校プログラミング教育研修講座 | 小学校プログラミング教育についての講義や事例発表、実習等を通して、小学校段階における基礎的なプログラミング教育の授業を計画・実施できるようにする。 | 7月28日 | 教員 | | ○ | | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 総学（総探） ICT（授業） | |
| 専門研修 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援教育 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報教育研修 | | | | | | | | | | | | | | | |

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|--------|------------|---------------|---|---|--------------------------------|--|------|---|---|---|---|----|----|-------|-------|---|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 情報教育研修 | 68 | 山口2026教セ68 | 校務DXを加速する！クラウド×AI活用実践研修講座 | 主にMicrosoft及びGoogleのサービスについて、具体的な活用場面や留意点に関する講義・演習・協議等を通して、ICT活用指導力を高めるとともに、学校全体での校務DXを加速するための明確なビジョンを獲得できるようにする。 | 7月31日 | 教員 校長 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | ICT（授業） ICT（校務） ICT（管） |
| | 69 | 山口2026教セ69 | ICTを活用して学校をアップデートしよう！組織的な取組で学校におけるDXを推進する研修講座 | 教育現場における校務や授業にクラウドサービス（主にMicrosoft365）を組織的かつ効果的に活用するために必要な視点や具体的な手法を講義・演習・協議等を通して獲得し、学校におけるDXを推進できるようにする。 | 9月9日 | 教員 校長 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | ICT（授業） ICT（校務） ICT（管） |
| | 70 | 山口2026教セ70 | 情報活用能力の抜本的向上を見据える！デジタルを学習基盤とする時代の情報モラル教育研修講座 | 情報技術が急激に進化する時代において、ICTを誠実に活用する子どもを育む情報モラル教育に関する講義・演習・協議等を通して、組織的な情報モラル教育を進めるための実践力を養う。 | 8月6日 | 教員 校長 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 児童生徒理解 ICT（授業） ICT（管） |
| | 71 | 山口2026教セ71 | 「AI」利活用！Next Step 一個の実践から学校におけるDXに向けて一研修講座 | 生成AIを日常的に使いこなすための活用法や、成果を共有し広げるためのポイントに関する講義・演習・協議等を通して、個々の実践の充実を図るとともに、学校全体の改革を模索できるようにする。 | 8月18日 | 教員 校長 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | ICT（授業） ICT（校務） ICT（管） |
| | 72 | 山口2026教セ72 | 子ども、学校、地域が変わる！「つながり」の進化をめざす地域連携教育研修講座 | 児童生徒の学びの連続性を支えるため、校種間や学校・家庭・地域の多様な連携の在り方についての講義及び自校の課題解決に向けた実践研究を通して、教育活動を支えるつながりを進化させ、持続的な協働体制を構築できるようにする。 | ① 8月4日 ② 11月17日 ①・②ともに受講 | 教職員 ※地域連携教育について、基本的な考えからその在り方まで学び、実践につなげたいと考えている教職員 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | マネジメント 地域連携等 |
| | 73 | 山口2026教セ73 | 子どもの学びを未来につなぐキャリア教育研修講座 | キャリア教育の在り方や取組について研修することを通して、キャリア教育の実践者として各校の組織的な取組を推進できるようにする。 | 11月25日 | 教職員 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション マネジメント 特別活動 キャリア教育 地域連携等 学校教育全体（管） |
| | 74 | 山口2026教セ74 | 樹木医と学ぶ！セミナーパークの自然から考える環境教育研修講座 | 樹木医による講義・実習を通して、地球環境と樹木の間について理解を深めるとともに、環境教育の進め方についての講義、演習等を通して、環境教育推進への意識を高める。 | 10月7日 | 教員 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 総学（総探） 道徳教育 特別活動 地域連携等 |
| 75 | 山口2026教セ75 | 学校事務職員ICT研修講座 | ICTに関する講義や実習等を通して、学校事務職員としての資質能力の向上を図り、業務の効率化に必要な力を身に付ける。 | 10月9日 | 学校事務職員 | | | | | | | | 希望 | 対面集合型 | — | |
| 専門研修 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題別研修 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | |
|-------|--------|-------|------------|----------------------------|---|--------|--|---|---|---|---|----|------|------|-----------|------------------------------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 専門研修 | 社会教育研修 | 76 | 山口2026教セ76 | 社会教育の視点を活用する山口県の地域連携教育研修講座 | 講義、事例発表、演習・研究協議を通して、社会教育及び地域連携教育に関する見識を深めることで、社会教育と学校教育が両輪となって進める山口県の地域連携教育をさらに充実させるための取組に生かすことができるようにする。 | 10月29日 | 教職員※1 市町職員※2 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション マネジメント 地域連携等 |
| | | 77 | 山口2026教セ77 | 社会教育指導者のための人権教育研修講座 | 人権教育の考え方や進め方に関する講義や演習等を通して、社会教育指導者として職場を含めた地域社会における人権意識の向上に向けた取組ができるようにする。 | 7月9日 | 社会教育関係 団体、企業、 行政機関等 で人権教育を担 当している者 | | | | | | | ○ | 希望 | 対面集合型 |

※1 地域連携教育に係る教職員、社会教育士、社会教育主事有資格者、社会教育主事講習修了者、社会教育主事養成課程修了者

※2 社会教育士、社会教育主事有資格者、社会教育主事講習修了者、社会教育主事養成課程修了者、社会教育行政担当課職員、社会教育施設職員
（「社会教育主事養成課程修了者」とは、大学等において社会教育に関する専門科目24単位を取得した者をいう。）

令和8年度研修一覧（教育政策課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | |
|---------------|----|---------------|----------------------------|---|-------|--|------|---|---|---|---|----|------|------|-------------|--|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 労働安全衛生研修 | 1 | 山口2026教政01 | 衛生管理研修会 | 職場における教職員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成の推進 | 5月 | 県教育庁各課（室）・センター、県立学校以外の各教育機関及び県立学校の所属長、衛生管理責任者、衛生管理者、衛生推進者、衛生管理担当者、その他所属長が必要と認める者 | | | | | ○ | ○ | ○ | その他 | 同時双方向オンライン型 | リーダーシップ（管） コミュニケーション（教）（養）（業）（管） マネジメント（教）（養）（業）（管） 業務改善（管） 教職員理解（管） |
| メンタルヘルス研修 | 2 | 山口2026教政02-01 | メンタルヘルス講習会（同一内容の講習会を年2回開催） | メンタルヘルス対策のキーパーソンである管理職に対して、メンタルヘルス対策の現状及び管理職の役割について意識啓発と知識の向上 | 5月～6月 | 県教育委員会及び市町教育委員会の教職員のうち管理職、その他所属長が必要と認める者 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | リーダーシップ（管） コミュニケーション（教）（養）（業）（管） マネジメント（教）（養）（業）（管） 業務改善（管） 教職員理解（管） |
| | | 山口2026教政02-02 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | 山口2026教政03-01 | メンタルヘルス研修会（同一内容の研修会を年2回開催） | 教職員のメンタルヘルスの保持増進及びメンタルヘルスに関する意識啓発 | 7月～8月 | 県教育委員会及び市町教育委員会の教職員 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | リーダーシップ（管） コミュニケーション（教）（養）（業）（管） マネジメント（教）（養）（業）（管） 業務改善（管） 教職員理解（管） |
| 山口2026教政03-02 | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和8年度研修一覧（教育情報化推進室）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|-------|----|------------|--------------------------------|----------------------|-------|----|------|---|---|---|---|----|------|-------|-----------------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | |
| 教科研修 | 1 | 山口2026教情01 | NITS連携教科「情報」研修【NITS山大センター連携講座】 | 教科「情報」の指導に資する資質能力の向上 | 10月中旬 | 教員 | | | | | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 ICT（授業） |

令和8年度研修一覧（教職員課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | |
|--------|--------|------------|---|-------------------------------|-----------------------|------------------|------|---|---|---|---|----|------|------|----------------------|-----------------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 教職員評価 | 1 | 山口2026教職01 | 教職員評価に係る校長研修 | 評価者の資質能力の向上 | 7月29日 | 1年目の校長及び希望者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | その他 | 同時双方向オンライン型 | 教職員評価 |
| | 管理運営研修 | 2 | 山口2026教職02 | 副校長研修会 | 管理職としての学校運営に係る資質能力の向上 | 1月下旬 | 副校長 | | | | | ○ | | 悉皆 | 対面集合型 | 全領域 |
| 3 | | 山口2026教職03 | 教頭の自己マネジメント研修会 | 管理職としての学校運営に係る資質能力の向上 | 1月下旬 | 教頭 | | | | | ○ | ○ | | 悉皆 | 同時双方向オンライン型 | 全領域 |
| 資質向上研修 | 4 | 山口2026教職04 | 公立学校等管理職研修会 | 管理職としての資質能力の向上 | 8月上旬 | 教頭 部主事 事務局 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | 全領域 |
| | 5 | 山口2026教職05 | ニューリーダー研修 | 管理職としての基礎的な資質能力の向上 | 1月中旬 2月中旬 3月上旬 | 教頭・部主事候補者名簿登載者 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | その他 | 同時双方向オンライン型 対面集合型 | 全領域 |
| | 6 | 山口2026教職06 | スクールリーダーシップ研修講座【NITS山口大学センター連携講座】 | スクールリーダーとして資質能力及び学校を牽引する意欲の向上 | 6月下旬 9月中旬 11月上旬 | 教職員事務局 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーションマネジメント |
| | 7 | 山口2026教職07 | NITS山口大学センター・山口県教育委員会合同研修講座「学校管理職研修会」【NITS山口大学センター連携講座】 | 管理職としてのマネジメント力と人財育成力の向上 | 8月上旬 11月中旬～下旬 | 教頭 部主事 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 全領域 |

令和8年度研修一覧（義務教育課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | |
|--------------|------------|---------------|---|-----------------------|---|-----------------------|------|---|---|---|---|------|--|---|--|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | | | | 教員 |
| 学校運営研修 | 1 | 山口2026義務01 | 地域別小中学校長研修会 | 校長のマネジメント力向上 | 4月 | 校長 | | ○ | ○ | | | | 悉皆 | 対面集合型 | 学校教育全体リーダーシップ マネジメント業務改善 継続保持 など |
| | 2 | 山口2026義務02 | はじめての司書教諭研修会 | 司書教諭の資質向上 | 5月8日（はじめて司書教諭に任命された教員） 7月31日、11月12日（司書教諭の経験のある教員、8月か11月かを選択） | 教諭等 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 悉皆（はじめて司書教諭に任命された教員） 希望（司書教諭の経験のある教員） | 5月8日…同時双方向オンライン型 7月31日…ハイブリッド型 11月12日…同時双方向オンライン型 | 教科指導 |
| | 3 | 山口2026義務03 | カリキュラム・マネジメント第1回オンライン情報交換会（市町教委） | カリマネ担当者の資質向上 | 6月5日 | 教諭 指導主事等 | | ○ | ○ | | | ○ | 悉皆 | 同時双方向オンライン型 | マネジメント 地域連携等 |
| | 4 | 山口2026義務04 | 令和8年度新任管理職リーダーシップアップ研修会 | 管理職の資質向上 | 7月1日 | 新任教頭 校長 指導主事等 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | マネジメント 地域連携等 |
| | 5 | 山口2026義務05 | カリキュラム・マネジメント ベーシック研修会 | カリマネ担当者の資質向上 | 7月29日 | 教諭等 指導主事等 | | ○ | ○ | | | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | マネジメント 地域連携等 |
| | 6 | 山口2026義務06 | 管理職のための「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメント研修会 | 管理職のカリマネ意識の向上 | 11月10日 | 教頭 校長 指導主事等 | | ○ | ○ | | | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | マネジメント 地域連携等 |
| | 7 | 山口2026義務07 | カリキュラム・マネジメント第2回オンライン情報交換会 | カリマネ担当者の資質向上 | 11月17日 | 教諭 指導主事等 | | ○ | ○ | | | ○ | 悉皆 | 同時双方向オンライン型 | キャリア教育 |
| | 8 | 山口2026義務08 | 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト 第2回推進校連絡協議会（兼 第2回研究サポート委員連絡協議会） | 道徳教育に関する教員の資質向上 | 1月26日 | 教諭等 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | 道徳教育 |
| 中堅からの授業力向上研修 | 9 | 山口2026義務09 | ミドルリーダーレベルアップ研修会 | ミドルリーダーの資質向上 | ・5月7日（小学校算数） ・5月25日（中学校国語） ・5月29日（中学校数学） ・6月2日（小学校国語） | 教諭 指導主事等 | | ○ | ○ | | | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 教科指導 |
| 授業力向上研修 | 10 | 山口2026義務10 | 令和7年度小・中学校英語指導力スキルアップ研修会 | 英語教員の資質向上 | 5月28日 | 英語専科教員 教諭 指導主事等 | | ○ | ○ | | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | 11 | 山口2026義務11 | 理科授業改善研修会 | 理科教育担当者の指導力 | 6月 | 教諭等 （理） 指導主事 | | ○ | ○ | | | ○ | 悉皆 | 同時双方向オンライン型 | 教科指導 |
| | 12 | 山口2026義務12 | 道徳教育ブラッシュアップ研修会 | 道徳教育に関する資質向上 | 7月予定 10月予定 | 指導主事 | | | | | | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | 道徳教育 |
| | 13 | 山口2026義務13 | 道徳教育パワーアップ研究協議会 | 道徳教育に関する教員の資質向上 | 7月24、28、30日 | 道徳教育推進教師 | | ○ | ○ | ○ | | | 悉皆 | 対面集合型 | 道徳教育 |
| | 14 | 山口2026義務14 | 授業力向上実践研究情報交換会議 | 授業力の向上 | 8月 | 教諭等 | | ○ | ○ | | | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | 教科指導 ICT（授業） |
| | 15 | 山口2026義務15 | 生成AIの教育利用に関する研修会 | 生成AIを中心としたICT活用指導力の向上 | 8月3日（参集）/ 8月5日（オンライン）のいずれか | 教諭 指導主事等 | | ○ | ○ | | | ○ | 希望 | 対面集合型/同時双方向オンライン型のいずれか | 教科指導 ICT（授業） |
| | 16 | 山口2026義務16 | 道徳授業セミナー（7校） | 道徳教育に関する教員の資質向上 | 10月 11月 | 教諭等 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 道徳教育 |
| 17 | 山口2026義務17 | 授業力向上実践研究（7校） | 教科等横断的な視点からの教育課程の編成や指導法の工夫の取組を公開・普及 | 年7回程度 | 教諭等 | | ○ | ○ | | | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 ICT（授業） | |

令和8年度研修一覧（義務教育課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | |
|-----------|----|------------|-----------------------------|-------------------|---------------|---------------------------------|------|---|---|---|---|----|------|------|-------------------------------|---|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 組織的学力向上研修 | 18 | 山口2026義務18 | 日本語教育連絡推進協議会第1回オンライン情報交換会 | 日本語指導担当者の資質向上 | 5月19日 | 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の担当教諭等指導主事等 | | ○ | ○ | | | | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 特別支援教科指導 |
| | 19 | 山口2026義務19 | 日本語教育連絡推進協議会第2回オンライン情報交換会 | 日本語指導担当者の資質向上 | 10月8日 | 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の担当教諭等指導主事等 | | ○ | ○ | | | | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 特別支援教科指導 |
| 教育課程研修 | 20 | 山口2026義務20 | 山口県教育課程オンデマンド研修会 | 教育課程実施に関する教員の資質向上 | 10月中旬～1月下旬 | 教諭指導主事等 | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 悉皆 | オンデマンド型 | カリキュラム・マネジメント教科指導 総学 道徳教育 特別活動 |
| 若手授業力向上研修 | 21 | 山口2026義務21 | 授業づくりスキルアップ研修（4・5年目対象） | 授業力の向上 | 8月4日 8月19日 | 採用4・5年目の教諭 | | ○ | ○ | | | | | 希望 | 8月4日同時双方向オンライン型 8月19日対面集合型 | 教科指導 |
| 管理運営研修 | 22 | 山口2026義務22 | 令和8年度 第1回小・中学校中心校長連絡協議会 | 校長のマネジメント力向上 | 5月15日 | 中心校校長 | | ○ | ○ | | | | | 悉皆 | 対面集合型 | 学校教育全体 地域連携等 リーダーシップ マネジメント 人事管理 など |
| | 23 | 山口2026義務23 | 令和8年度 第2回新任校長育成（フォローアップ）研修会 | 校長のマネジメント力向上 | 6月4日 | 1～3年次の校長 | | ○ | ○ | | | | | 悉皆 | 対面集合型 | 学校教育全体 地域連携等 リーダーシップ マネジメント 人事管理 など |
| | 24 | 山口2026義務24 | 令和8年度新任管理職リーダーシップアップ研修会 | 管理職の資質向上 | 7月 | 新任教頭 校長 指導主事 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 悉皆 | 対面集合型 | マネジメント 地域連携等 |
| | 25 | 山口2026義務25 | 令和8年度 第2回小・中学校中心校長連絡協議会 | 校長のマネジメント力向上 | 11月5日 | 中心校校長 | | ○ | ○ | | | | | 悉皆 | 対面集合型 | 学校教育全体 地域連携等 リーダーシップ マネジメント 人事管理 など |

令和8年度研修一覧（高校教育課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | |
|----------|----|------------|-------------------------------------|--|--------|---|------|---|---|---|---|----|------|-------------|--------------------|------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 教育課程研修 | 1 | 山口2026教高01 | 令和8年度山口県高等学校等教育課程研究協議会 | 高等学校学習指導要領を円滑に実施するために研究協議等を行い、本県高等学校等の教育の充実に資する。 | 10月21日 | 公・私立高等学校、県立中等教育学校及び国・県立特別支援学校の教諭等 | | | | | ○ | ○ | その他 | 同時双方向オンライン型 | 学習指導（管） 教科指導（教） | |
| 授業力向上研修 | 2 | 山口2026教高02 | 令和8年度JETプログラムによる山口県外国語指導助手指導力等向上研修会 | 外国語指導助手及び外国語担当教員等を対象とした研修を通して、外国語教育に必要な知識・指導技術等を習得させる。 | 11月 | JETプログラムによる山口県外国語指導助手、JETプログラムによらない山口県外国語指導助手、公立の中・高等学校等の外国語担当教員及び小学校教員 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | その他 | その他 | 教科指導 |
| | 3 | 山口2026教高03 | 消費者教育教員研修会 | 消費者教育に関する教員の指導力の向上 | 8月上旬 | 教諭 | | | | | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 教科指導 | |
| キャリア教育研修 | 4 | 山口2026教高04 | 令和7年度高等学校等進路指導連絡協議会 | 進路指導（就職支援）の強化 | 4月下旬 | 進路（就職）指導担当教員 | | | | | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | キャリア教育 | |

令和8年度研修一覧（地域連携教育推進課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | | | |
|-----------|--------|------------|--------------------------|-----------------------------------|--|--|---------------------------|---|---|---|---|----|---|------|-------|--|---------------------------------------|-------------|--------------------------------------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | | | | |
| 地域連携関係者研修 | 1 | 山口2026教地01 | コミュニティ・スクール経営研修会 | 地域連携教育の充実 | 8月 | 小・中学校長 学校運営協議会 会長等 | | ○ | ○ | | | | | ○ | 悉皆 | オンデマンド型 | 学校教育全体 地域連携等 リーダーシップ マネジメント | | |
| | 2 | 山口2026教地02 | 「やまぐちPRIDE」創生フォーラム | 地域連携教育の充実 | 1月23日 | 教職員 学校運営協議会 委員 地域学校協働活動 推進員等 地域住民等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 学校教育全体 コミュニケーション | | | |
| 地域連携教育研修 | 3 | 山口2026教地03 | 地域連携教育管理職研修会 | 山口県の地域連携教育の仕組みを生かした学校運営マネジメント力の向上 | 12月 | 県立学校管理職 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | オンデマンド型 | 学校教育全体 地域連携等 リーダーシップ マネジメント |
| | 4 | 山口2026教地04 | 地域協育ネットコーディネーター養成講座 | 地域協育ネットに係るコーディネーターの養成 | ① 6/6 ② 7/25 ③ 8/22 ④ 9/19 ⑤ 10/24 ⑥ 11/21 ⑦ 1/23 ⑧ 1/23 ⑨ 1/23 ⑩ 1/23 ⑪ 1/23 ⑫ 1/23 ⑬ 1/23 ⑭ 1/23 ⑮ 1/23 ⑯ 1/23 ⑰ 1/23 ⑱ 1/23 ⑲ 1/23 ⑳ 1/23 ㉑ 1/23 ㉒ 1/23 ㉓ 1/23 ㉔ 1/23 ㉕ 1/23 ㉖ 1/23 ㉗ 1/23 ㉘ 1/23 ㉙ 1/23 ㉚ 1/23 ㉛ 1/23 ㉜ 1/23 ㉝ 1/23 ㉞ 1/23 ㉟ 1/23 ㊱ 1/23 ㊲ 1/23 ㊳ 1/23 ㊴ 1/23 ㊵ 1/23 ㊶ 1/23 ㊷ 1/23 ㊸ 1/23 ㊹ 1/23 ㊺ 1/23 ㊻ 1/23 ㊼ 1/23 ㊽ 1/23 ㊾ 1/23 ㊿ 1/23 (年7回) | 教職員 学校運営協議会 委員 地域学校協働活動 推進員等 行政関係者 地域住民等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 人権教育 学校教育全体 | | | |
| | 5 | 山口2026教地05 | 家庭教育アドバイザー養成講座 | 地域における家庭教育支援を行うアドバイザーの養成 | ① 6/6 ② 7/25 ③ 8/22 ④ 9/19 ⑤ 10/24 ⑥ 11/21 ⑦ 1/23 ⑧ 1/23 ⑨ 1/23 ⑩ 1/23 ⑪ 1/23 ⑫ 1/23 ⑬ 1/23 ⑭ 1/23 ⑮ 1/23 ⑯ 1/23 ⑰ 1/23 ⑱ 1/23 ⑲ 1/23 ⑳ 1/23 ㉑ 1/23 ㉒ 1/23 ㉓ 1/23 ㉔ 1/23 ㉕ 1/23 ㉖ 1/23 ㉗ 1/23 ㉘ 1/23 ㉙ 1/23 ㉚ 1/23 ㉛ 1/23 ㉜ 1/23 ㉝ 1/23 ㉞ 1/23 ㉟ 1/23 ㊱ 1/23 ㊲ 1/23 ㊳ 1/23 ㊴ 1/23 ㊵ 1/23 ㊶ 1/23 ㊷ 1/23 ㊸ 1/23 ㊹ 1/23 ㊺ 1/23 ㊻ 1/23 ㊼ 1/23 ㊽ 1/23 ㊾ 1/23 ㊿ 1/23 (年7回) | 教職員 学校運営協議会 委員 地域学校協働活動 推進員等 行政関係者 地域住民等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 人権教育 学校教育全体 | | | |
| | 6 | 山口2026教地06 | 地域協育ネットコーディネーターステップアップ講座 | 地域協育ネットコーディネーターのスキルアップ | ① 6/6 ② 7/25 ③ 8/22 ④ 9/19 ⑤ 10/24 ⑥ 11/21 ⑦ 1/23 ⑧ 1/23 ⑨ 1/23 ⑩ 1/23 ⑪ 1/23 ⑫ 1/23 ⑬ 1/23 ⑭ 1/23 ⑮ 1/23 ⑯ 1/23 ⑰ 1/23 ⑱ 1/23 ⑲ 1/23 ⑳ 1/23 ㉑ 1/23 ㉒ 1/23 ㉓ 1/23 ㉔ 1/23 ㉕ 1/23 ㉖ 1/23 ㉗ 1/23 ㉘ 1/23 ㉙ 1/23 ㉚ 1/23 ㉛ 1/23 ㉜ 1/23 ㉝ 1/23 ㉞ 1/23 ㉟ 1/23 ㊱ 1/23 ㊲ 1/23 ㊳ 1/23 ㊴ 1/23 ㊵ 1/23 ㊶ 1/23 ㊷ 1/23 ㊸ 1/23 ㊹ 1/23 ㊺ 1/23 ㊻ 1/23 ㊼ 1/23 ㊽ 1/23 ㊾ 1/23 ㊿ 1/23 (年4回) | 教職員 学校運営協議会 委員 地域学校協働活動 推進員等 行政関係者 地域住民等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 人権教育 学校教育全体 | | | |
| | 7 | 山口2026教地07 | 家庭教育アドバイザーステップアップ講座 | 家庭教育アドバイザーのスキルアップ | ① 6/6 ② 8/22 ③ 10/24 ④ 11/21 (年4回) | 教職員 学校運営協議会 委員 地域学校協働活動 推進員等 行政関係者 地域住民等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 人権教育 学校教育全体 | | | |
| | 8 | 山口2026教地08 | 教育支援員等研修会 | 地域連携教育の充実 | 6月 | 教職員、放課後 子ども支援関係 者等 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 |
| | 体験活動研修 | 9 | 山口2026教地09 | 山口県野外教育活動指導者研修会 | 野外教育活動指導者養成とカウンセリング的教育手法の修得 | 7月25日～ 8月2日 | 学校教育、社会 教育、家庭教育 関係者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など | | |
| | | 10 | 山口2026教地10 | 山口県野外教育活動アシスタント研修会 | 野外教育活動指導者養成とカウンセリング的教育手法の修得 | 7/25～ 2泊3日以上 | 学校教育、社会 教育、家庭教育 関係者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など | | |

令和8年度研修一覧（地域連携教育推進課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|----------|----|------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------------|------|---|---|---|---|----|------|-------|--|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | |
| 体験活動研修 | 11 | 山口2026教地11 | AFPY体験会 | AFPYの普及と指導者養成 | ①5月29日 ②5月30日 | 大学生、学校教職員、青少年教育関係者、一般 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など |
| | 12 | 山口2026教地12 | AFPY研修会 | AFPYの普及と指導者養成 | ①10月9日 ②10月10日 | 大学生、学校教職員、青少年教育関係者、一般 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など |
| | 13 | 山口2026教地13 | AFPY実践大会 | AFPYの普及と指導者養成 | 1月下旬から 2月上旬 | 大学生、学校教職員、青少年教育関係者、一般 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など |
| 社会教育主事研修 | 14 | 山口2026教地14 | 社会教育主事講習事前研修会 | 社会教育主事有資格者の育成 | 7月3日 | 社会教育主事講習受講予定者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 悉皆 | 対面集合型 | コミュニケーション 教科指導 総学（総探） キャリア教育 地域連携等 |
| | 15 | 山口2026教地15 | 社会教育主事講習事後研修会 | 社会教育主事有資格者の育成 | 10月2日 | 社会教育主事講習受講者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 悉皆 | 対面集合型 | コミュニケーション 教科指導 総学（総探） キャリア教育 地域連携等 |

令和8年度研修一覧（人権教育課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | | | | | |
|--------|----|------------|----------------------|-----------------------------------|---|----------------------|------|---|---|---|---|----|--|------|------|-----------|-------|--------|--------|-------|------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | | | | | | |
| 人権教育研修 | 1 | 山口2026人教01 | 高等学校等管理職人権教育研究協議会 | 管理職としての人権教育に係る資質能力の向上 | 4月21日 | 高等学校等管理職・教頭・部主事（高） | | | | | | | | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | 学校教育全体 | | | |
| | 2 | 山口2026人教02 | 小・中学校管理職人権教育研究協議会 | 管理職としての人権教育に係る資質能力の向上 | 5月12日 5月14日 5月19日 5月21日 5月26日 5月28日 5月29日 | 小・中学校管理職・教頭・部主事（小・中） | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | 学校教育全体 | | |
| | 3 | 山口2026人教03 | 高等学校等人権教育担当教員等研究協議会 | 人権教育担当教員としての基礎的な資質能力の向上 | 5月13日 | 高等学校等担当教員等 | | | | | | | | | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | 人権教育 | | |
| | 4 | 山口2026人教04 | 小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 | 人権教育担当教員としての基礎的な資質能力の向上 | 6月9日 6月11日 6月16日 6月18日 6月19日 6月23日 6月25日 | 小・中学校等担当教員等 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 悉皆 | 対面集合型 | 人権教育 | | |
| | 5 | 山口2026人教05 | 学校・地域人権教育指導者県外研修 | 学校や地域における人権教育を推進するリーダーとしての資質能力の向上 | 8月20日 8月21日 | 学校教育・社会教育関係者 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | その他 | その他 | 人権教育 |
| | 6 | 山口2026人教06 | 人権教育研修会 | 学校や地域における指導者としての資質能力の向上 | 10月14日 | 学校教育・社会教育関係者 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 人権教育 |

令和8年度研修一覧（学校安全・体育課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | |
|--------|----|----------------|---|------------------------------|------------------|------------------------------|------|---|---|---|---|----|------|------|-------------|--|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 生徒指導研修 | 1 | 山口2026学安体01 | 高等学校等生徒指導研修会 | 生徒指導に係る資質向上 各学校の生徒指導体制の強化 | 5月14日 (年1回) | 公私立高等学校・中等後期・特支の生徒指導担当者及び管理職 | | | | | ○ | ○ | | 悉皆 | 対面集合型 | 児童生徒理解、いじめ・不登校等(教) 生徒指導(管) |
| | 2 | 山口2026学安体02 | 自殺予防教育に係る管理職研修会 | 生徒指導に係る資質向上 | 7月8日 | 公私立高等学校・中等後期・特支の管理職 | | | | | ○ | ○ | | 悉皆 | 同時双方向オンライン型 | 生徒指導、マネジメント |
| | 3 | 山口2026学安体03 | 高等学校等教育相談研修会 | 各学校の教育相談体制の強化 | 7月8日 | 公私立高等学校・中等後期・特支の教育相談担当者 | | | | | ○ | ○ | | 悉皆 | 対面集合型 | 教育相談(教)(養) |
| | 4 | 山口2026学安体04 | 高等学校等生徒指導研修会（2期） | 生徒指導に係る資質向上 各学校の生徒指導体制の強化 | R9年1月6日 (年1回) | 公立高等学校・中等後期・特支の生徒指導担当者 | | | | | ○ | ○ | | 悉皆 | 同時双方向オンライン型 | 児童生徒理解、いじめ・不登校等 |
| | 5 | 山口2026学安体05 | NITS山口大学センター・山口県教育委員会合同研修講座「生徒指導研修講座」【NITS山大センター連携講座】 | ミドルリーダーとしての資質能力の向上 | ①8月5日 ②11月30日 | 小・中・高・特支生徒指導担当者等 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 児童生徒理解、いじめ・不登校等 |
| 学校安全研修 | 6 | 山口2026学安体06 | 防犯教育・学校事故対応研修会 | 防犯教育の充実 学校における事故対応力強化 | 8月上旬 (年1回) | 全校種+国+私 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 学校安全(教) マネジメント、生徒指導(管) |
| | 7 | 山口2026学安体07 | NITS山口大学センター・山口県教育委員会合同研修講座「防災教育研修会」【NITS山大センター連携講座】 | 防災教育の充実 | 11月12日 | 全校種+国+私 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 学校安全(教) マネジメント、生徒指導(管) |
| | 8 | 山口2026学安体08 | 地域別学校安全推進研修会 | 学校安全に係る危機対応力等の強化 | 6月・7月 (7地域) | 全校種の教職員等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 学校安全(教) マネジメント、生徒指導(管) |
| | 9 | 山口2026学安体09 | スポーツ施設等安全管理講習会 | 施設の安全・管理 | 5月19日 | 全校種 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 学校安全 |
| 学校保健研修 | 10 | 山口2026学安体10-01 | 養護教諭研修会（第1回） | 資質の向上 | 7月28日 (年1回) | 全校種の養護教諭 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 保健組織活動 |
| | | 山口2026学安体10-02 | 養護教諭研修会（第2回） | 資質の向上 | 8月上旬～中旬 (年1回) | 全校種の養護教諭 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | オンデマンド型 | 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 保健組織活動 |
| 学校保健研修 | 11 | 山口2026学安体11 | 養護教諭研究協議大会 | 資質の向上、学校保健の充実 | 10月21日 (年1回) | 全校種の養護教諭、行政担当職員等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 保健組織活動 |
| | 12 | 山口2026学安体12 | 養護教諭指導員等研修会 | 職務の明確化、資質の向上 | 4月28日 (年1回) | 養護教諭指導員、校内専門研修指導者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | その他 | 同時双方向オンライン型 | 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 保健組織活動 |
| | 13 | 山口2026学安体13 | 学校保健研究大会 | 資質の向上、学校保健・学校安全の充実・発展 | 1月中旬 (年1回) | 全校種教職員、行政担当職員等 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 学校安全(教) 保健教育(養) 健康相談・保健指導(養) 保健組織活動(養) 食の指導(栄) |
| | 14 | 山口2026学安体14 | 学校環境衛生研究大会 | 資質の向上、学校環境衛生活動の充実 | 7月23日 (年1回) | 全校種教職員、行政担当職員等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 学校安全(教) 保健管理(養) 保健教育(養) 食の指導(栄) 給食管理(栄) 学校保健(管) |

令和8年度研修一覧（学校安全・体育課）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|---------|----|-------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|----------------------------------|------|---|---|---|---|-----|-------------|---|--------------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | |
| 食育研修 | 15 | 山口2026学安体15 | 学校給食衛生管理指導者講習会 | 指導力の向上 | 5月28日 (年1回) | 栄養教諭、学校栄養職員、調理場責任者、行政担当者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 食の指導 給食管理 |
| | 16 | 山口2026学安体16 | 学校給食・栄養教諭等研究協議大会 | 資質の向上、学校給食の認識の深化、食育の推進 | 8月7日 (年1回) | 教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、調理場責任者、行政担当者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 特別活動(教) 保健教育(養) 食の指導(栄) 給食管理(栄) | |
| | 17 | 山口2026学安体17 | 食に関する指導研修会 | 指導力向上、食育の推進 | 各市町及び 県立学校で 年10回程度 | 教職員、行政担当者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | その他 | 対面集合型 | 特別活動(教) 保健教育(養) 食の指導(栄) 給食管理(栄) 食育(管) | |
| 授業力向上研修 | 18 | 山口2026学安体18 | 高等学校体育主任等連絡会議 | 指導力向上 | 4月30日 | 高特支の体育主任 | | | | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 学校安全 特別活動 | |
| | 19 | 山口2026学安体19 | 小中高体育実技講習会 | 指導力向上 | 7月9日 (年1回) | 小中高特支の体育教諭 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | |
| | 20 | 山口2026学安体20 | 山口県学校体育・地域社会武道（柔道）指導者研修会 | 指導力向上 | 5月14・15日 (年1回) | 中高特支の教諭 | | | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | |
| | 21 | 山口2026学安体21 | 小中体育主任研修会 | 指導力向上 | 5月上旬 (年1回) | 小中の体育主任 | ○ | ○ | | | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 教科指導 学校安全 特別活動 | |
| | 22 | 山口2026学安体22 | 山口県学校体育セミナー | 指導力向上 | 11月上旬 (年1回) | 小中高特支の体育教諭 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 特別活動 | |
| 部活動指導研修 | 23 | 山口2026学安体23 | 運動部活動指導者研修会 | 指導力向上 | 6月12日 (年1回) | 中高特支の教諭 | | | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | コミュニケーション マネジメント | |
| | 24 | 山口2026学安体24 | 部活動指導者サミット | 部活動の充実、指導力向上 | 11月下旬 (年1回) | 中高特支の教諭 | | | ○ | ○ | ○ | 希望 | 同時双方向オンライン型 | コミュニケーション マネジメント | |

令和8年度研修一覧（乳幼児の育ちと学び支援センター）

| カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） |
|--------------|-------------|-------------------------|-----------------------|----------------------------|---|--|--------------------------|---|---|---|---|----|-------|-------------|-------------|----------------------------|
| | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | |
| 管理運営研修 | 1 | 山口2026乳幼せ01 | リーダー研修A | 管理職としてのリーダーシップ及びマネジメントの向上 | 6月12日 7月オンデマンド配信予定 | 幼児教育・保育、小学校教育関係管理職等 | ○ | ○ | | | | | | 希望 | 同時双方向オンライン型 | リーダーシップ マネジメント 地域連携等 |
| | 2 | 山口2026乳幼せ02 | リーダー研修B | | 1月15日 2月オンデマンド配信予定 | 幼児教育・保育、小学校教育関係管理職等 | ○ | ○ | | | | | | 希望 | 同時双方向オンライン型 | リーダーシップ マネジメント 地域連携等 |
| 特別な配慮・支援研修 | 3 | 山口2026乳幼せ03 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育研修会A | 特別な配慮を必要とする子どもを理解・支援する力の向上 | 5月14日 6月オンデマンド配信予定 | 幼児教育・保育、小学校教育、特別支援教育関係者等 | ○ | ○ | | | | | 希望 | 同時双方向オンライン型 | 特別な配慮や支援 | |
| | 4 | 山口2026乳幼せ04 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育研修会B | | 7月7日 | 幼児教育・保育、小学校教育、特別支援教育関係者等 | ○ | ○ | | | | | 希望 | 対面集合型 | 特別な配慮や支援 | |
| | 5 | 山口2026乳幼せ05 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育研修会C | | 12月1日 | 幼児教育・保育、小学校教育、特別支援教育関係者等 | ○ | ○ | | | | | 希望 | 対面集合型 | 特別な配慮や支援 | |
| 保幼小連携・地域連携研修 | 6 | 山口2026乳幼せ06 | 保幼小連携研修会A | 保幼小連携・地域連携力の向上 | 6月24日 | 幼児教育・保育、小学校教育関係者等 | ○ | ○ | | | | | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 | |
| | 7 | 山口2026乳幼せ07 | 保幼小連携研修会B | | 11月19日 | 幼児教育・保育、小学校教育関係者等 | ○ | ○ | | | | | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 | |
| | 8 | 山口2026乳幼せ08 | 保幼小連携研修会C | | 1月21日 | 幼児教育・保育、小学校教育関係者等 | ○ | ○ | | | | | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 | |
| 資質向上研修 | 9 | 山口2026乳幼せ09 | 幼稚園等新規採用教員研修【1～7期】 | 保育に関する基礎的知識・技能の習得 | 5月27日 6月23日 7月28日 8月27日 9月15日 11月4日 1月20日 | 幼稚園、幼保連携型認定こども園及び特別支援学校幼稚園部新規採用教員等 | ○ | | | | | | 希望 | その他 | その他 | |
| | 10 | 山口2026乳幼せ10 | 幼稚園等新規採用教員研修に係る地区別研修会 | | 7月～11月 | 幼稚園、幼保連携型認定こども園及び特別支援学校幼稚園部新規採用教員、2～3年次教員等 | ○ | | | | | | 希望 | 対面集合型 | | |
| | 11 | 山口2026乳幼せ11 | 幼稚園中堅教諭等資質向上研修【1～5期】 | | 5月19日 6月16日 8月5日 10月22日 1月13日 | 幼稚園、幼保連携型認定こども園の原則勤務年数7年以上の教諭 | ○ | | | | | | 希望 | その他 | その他 | |
| | 12 | 山口2026乳幼せ12 | オンデマンド型保育者セミナー | | 10月 | 幼児教育・保育関係者等 | ○ | | | | | | | 希望 | オンデマンド型 | |
| | 13 | 山口2026乳幼せ13 | 山口県幼児教育・保育研究協議会 | | 要領・指針の理解 保幼小連携・地域連携力の向上 | 8月6日 | 幼児教育・保育、小学校教育関係者、養成大学教員等 | ○ | ○ | | | | | 希望 | 対面集合型 | 地域連携等 |
| | 14 | 山口2026乳幼せ14 | 乳児保育研修A | | 乳幼児理解・援助する力の向上 | 5月28日 6月オンデマンド配信予定 | 幼児教育・保育関係者等 | ○ | | | | | | 希望 | 同時双方向オンライン型 | |
| 15 | 山口2026乳幼せ15 | 乳児保育研修B | 9月28日 | 幼児教育・保育関係者等 | | ○ | | | | | | 希望 | 対面集合型 | | | |
| 16 | 山口2026乳幼せ16 | 保育者フェスタ2026（ワークショップ型研修） | 自己表現・他者理解及び保育実践力の向上 | 10月31日 | 幼児教育・保育、小・中・高等学校教育、特別支援教育関係者等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | | | |

令和8年度研修一覧（探究の内容を含む研修（再掲））

| 担当 | カテゴリー | 番号 | 研修コード | 研修名 | 目的 | 期日 | 対象 | 対象校種 | | | | | | 研修属性 | 研修形態 | 育成指標（中項目） | | |
|---------------|--------------|----|------------|---------------------------------------|--|-------|---------------|------|---|---|---|---|----|------|-------|-----------|----------------|---|
| | | | | | | | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委 | | | | | |
| やまぐち総合教育新センター | 専門研修 教科研修 | 46 | 山口2026教セ46 | フィールドワークで探究的な学びを促す社会科・地理歴史科（地理領域）研修講座 | フィールドワークの基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるとともに、フィールドワークを用いた授業づくりについて実践的に研修することを通して、探究的な社会科・地理歴史科の授業を計画・実施できるようにする。 | 9月17日 | 社会科・地理歴史科担当教員 | | | | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | | |
| | | 48 | 山口2026教セ48 | 探究的な学びの充実に向けた数学科授業づくり研修講座 | 数学科の授業における探究の理論と実践に関する講義・演習及び数学的活動を基盤とした単元や授業をデザインする演習等を通して、探究的な学びの充実に向けた授業を実践できるようにする。 | 7月14日 | 数学科担当教員 | | | | | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | | |
| | | 53 | 山口2026教セ53 | 薬用植物研究を通して探究的な観察・実験を考える理科（化学）研修講座 | 薬用植物園での観察及び大学薬学部実験室での化学実験を通して、科学探究の基本である観察と実験の意義を再確認するとともに、お互いの実践事例を共有することで、探究的な学びを促す観察・実験を構想できるようにする。 | 9月29日 | 理科担当教員 | | | | | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 | | |
| | | 59 | 山口2026教セ59 | 生活科と総合的な学習の時間の学びをつなぐ授業づくり研修講座 | 講義・演習や研究協議を通して、生活科と総合的な学習の時間の学びをつなぐ視点を持ち、授業づくりに生かせるようにする。 | 8月5日 | 教員 | | | | | ○ | | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 総学（総探） | |
| | | 60 | 山口2026教セ60 | 子どもの心をくすぐる探究的な学びを促す授業づくり研修講座 | 「やまぐち発のコミュニティ型PBL」の体験や、探究的な学びを促す授業の手立てについての研究協議等を行うことを通じて、子どもの知的好奇心を喚起し、子どもが自ら問いを追究して、その成果を他者と共有できるような探究的な学びを促す授業づくりについて探究し、実践につながる気付きを得る。 | 8月26日 | 教員 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 |
| | | 74 | 山口2026教セ74 | 樹木医と学ぶ！セミナーパークの自然から考える環境教育研修講座 | 樹木医による講義・実習を通して、地球環境と樹木のつながりについて理解を深めるとともに、環境教育の進め方についての講義、演習等を通して、環境教育推進への意識を高める。 | 10月7日 | 教員 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 希望 | 対面集合型 | 教科指導 総学（総探） 道徳教育 特別活動 地域連携等 |

6 オンライン研修の紹介

独立行政法人教職員支援機構（NITS）や、やまぐち総合教育支援センターでは、教職員の資質能力向上に資する研修動画等のコンテンツをウェブ上に公開しています。

ここでは、研修コンテンツを掲載している主なウェブサイトを紹介します。

なお、アドレス、二次元コードは令和8年3月10日現在のものです。

独立行政法人教職員支援機構（NITS）

NITS では、全国の学校教育関係職員に豊富で質の高い研修機会を提供するため、校外、校内、自己研修を問わず、いつでもどこにいても研修が可能となるよう「校内研修シリーズ」を始め、講義動画などの研修教材を提供しています。

「校内研修シリーズ」では、「学習指導の充実」や「組織マネジメント」等多様なテーマで、150本以上の動画が配信されています。

Web アドレス：<https://www.nits.go.jp/materials/>



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（NISE）

NISE では、障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質能力向上を図る主体的な取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ」～特別支援教育 e ラーニング～を行っています。

Web アドレス：https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online



※ 他にも、「公益財団法人日本学校保健会」（主に養護教諭を対象としたコンテンツ掲載）、
「公益財団法人日本栄養士会」（主に栄養教諭・栄養士を対象としたコンテンツ掲載）など、オンライン研修コンテンツを掲載したウェブ・ページが多くあります（なお、会員登録や受講費用が必要となる団体、コンテンツもありますので、御注意ください）。

7 校内研修の充実に向けて

令和7年2月に改正された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」では、自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視した学びが一層求められていることを踏まえ、校内研修や授業研究等、学校における様々な機会や場면을、教員等の学びとして位置付け、活用していくなど、日常的な校内研修等を充実させることが引き続き求められています。

同様に、教員の資質の向上に当たっては、校長のリーダーシップの下、多様な教職員同士の関わり合いを軸に学校が直面する教育課題を組織的に解決することができるよう、学校組織全体として主体的かつ自律的な研修を推進する体制の整備等が重要であることが、改正後の指針においても示されています。

山口県教育委員会では、これまでも資料『教職員の人材育成に向けた取組』や『学校におけるOJT推進の手引き～学校内における人材育成に向けて～』の活用を推進するとともに、教育力向上指導員制度や指導主事等の各学校への派遣などの支援を行うことにより、OJTを含む校内研修の充実による人材育成の取組を進めてきました。

また、やまぐち総合教育支援センターでは、各学校での校内研修の充実に資するよう、サテライト研修講座を開設しています。

各学校においては、上記サテライト研修講座や、校内研修に関する情報発信と校外からの見学・参観等の受け入れのための全国教員研修プラットフォーム（学校管理職アカウント）及びオープン校内研修案内「ようこそ校内研」等も活用しながら、改定した教員育成指標を踏まえた校内研修計画の作成、全校的な推進体制の整備により、校内研修の一層の充実を図ってください。

《参考》

- ①『学校におけるOJT推進の手引き～学校内における人材育成に向けて～』
（平成24年4月・山口県教育委員会）

Web アドレス：<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/75895.pdf>



- ②やまぐち総合教育支援センターサテライト研修について

Webアドレス：<https://www.center.g.ysn21.jp/>

（※トップページ > 申込関係 > サテライト研修）



<参考>

山口県教員育成指標

令和5年3月

(令和8年3月改訂)

山口県教育委員会

【はじめに】

教員は、教育を受ける子どもたちの人格の完成をめざし、その成長を促すという非常に重要な職責を担う高度専門職であり、学校教育の成否は教員の資質によるところが極めて大きいものです。このため、次代を担う子どもたちを育てるには、複雑化・多様化した学校を取り巻く諸課題に対応できるよう、教員自身が資質能力の向上を図り、常に自己研鑽に努めることが必要です。

平成28年11月、教育公務員特例法の一部改正により、任命権者に、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参酌して、校長及び教員としての資質向上に関する指標を策定することが求められました。

そのような中、本県が作成した「山口県教員育成指標」は、「山口県教職員人材育成基本方針」を踏まえ、教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示したものです。

本指標を、大学等の教員養成機関、学校、市町教育委員会、県教育委員会が共有し、連携して本県教育を担う人材を育成するための取組を推進するとともに、一人ひとりの教員が、自らのよさと課題を踏まえ、本指標を参考にしながら次にめざす目標を設定し、研修等を通じてその資質能力の向上を図ることとしています。

《指標の策定・改定等の経緯》

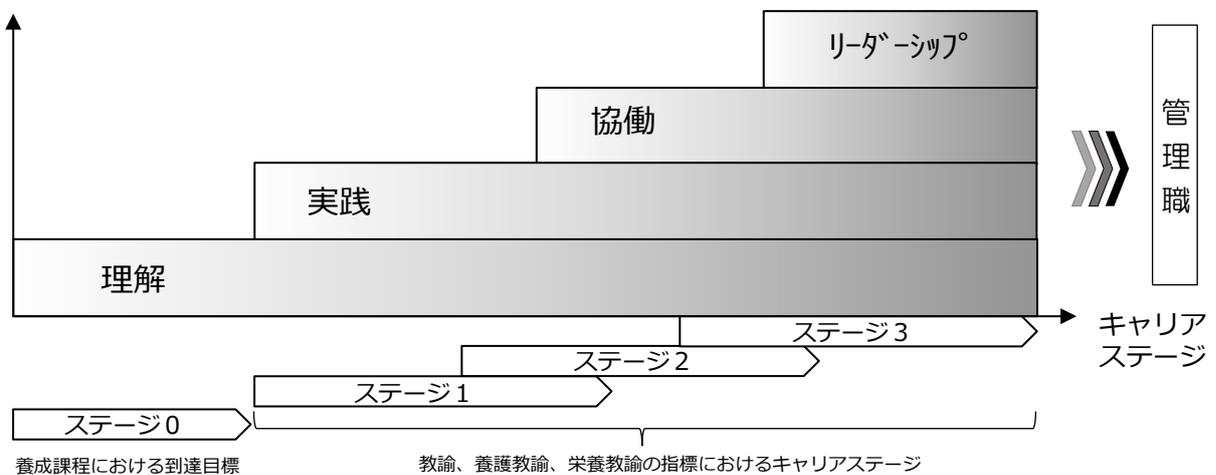
| 策定・改定等の時期 | 改定等の主な内容 | 策定・改定等の背景 |
|-----------------|---|---|
| 平成30年3月 (策定) | ・「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」及び「山口県教職員人材育成基本方針」を踏まえて指標を策定 | 平成28年11月に公布、翌年4月に施行された「教育公務員特例法の一部を改正する法律」において、任命権者に、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参酌して、校長及び教員としての資質向上に関する指標を策定することとされた。 |
| 令和4年3月 (改訂) | ・「地域連携教育」及び「教育におけるDX」の視点で見直し | 本県教育を取り巻く環境変化に対応する必要性が高まっていた。 |
| 令和5年3月 (改定) | ・「キャリアステージと資質能力の関係性について明示 ・活用において、研修奨励等に係る面談等を追加 ・各職において共通的に求められる資質能力の構造図を作成 ・キャリアステージや区分等の名称を変更するとともに、評語を修正 | 令和4年8月に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が改正された。 |
| 令和8年3月 (改訂) | ・「特別な配慮や支援」の中に、日本語指導が必要な子どもへの対応なども含むことを明示 ・管理職の指標に、「働き方改革の視点」を追加 | 令和7年2月に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が改正された。 |

【構成について】

「山口県教員育成指標」は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員を対象としています。各校種を通して共通の内容とする一方、職の専門性に配慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の指標をそれぞれ別に設けています。

また、大学等の教員養成機関との連携及び「山口県教職員人材育成基本方針」との関連性を踏まえ、養成課程における到達目標としてステージ0を、教諭、養護教諭、栄養教諭の指標におけるキャリアステージとしてステージ1からステージ3を設け、各ステージで求められる資質能力の“キーワード”を、それぞれ「理解」「実践」「協働」「リーダーシップ」と示し、下図のようなイメージで関係性を表しました。

資質能力



【活用について】

本指標については、以下のような場面で活用されることを想定しています。

《大学等において》

- ◇ 教員養成の目標として
- ◇ 教職大学院のカリキュラム改善の基準として

《学校現場において》

- ◇ 教員自らが自己の資質能力を把握し、キャリアステージに応じてその向上を図るための目標を設定する指標として
- ◇ 組織的にOJTを推進するために共有される指標として
- ◇ 目標管理・研修奨励等に係る面談等において共有される指標として

《教育委員会において》

- ◇ 新規に採用する教員に対して求める資質能力を示すものとして
- ◇ 効果的・効率的な研修体系・研修計画の基礎・基盤として
- ◇ 研修の効果検証の方途として

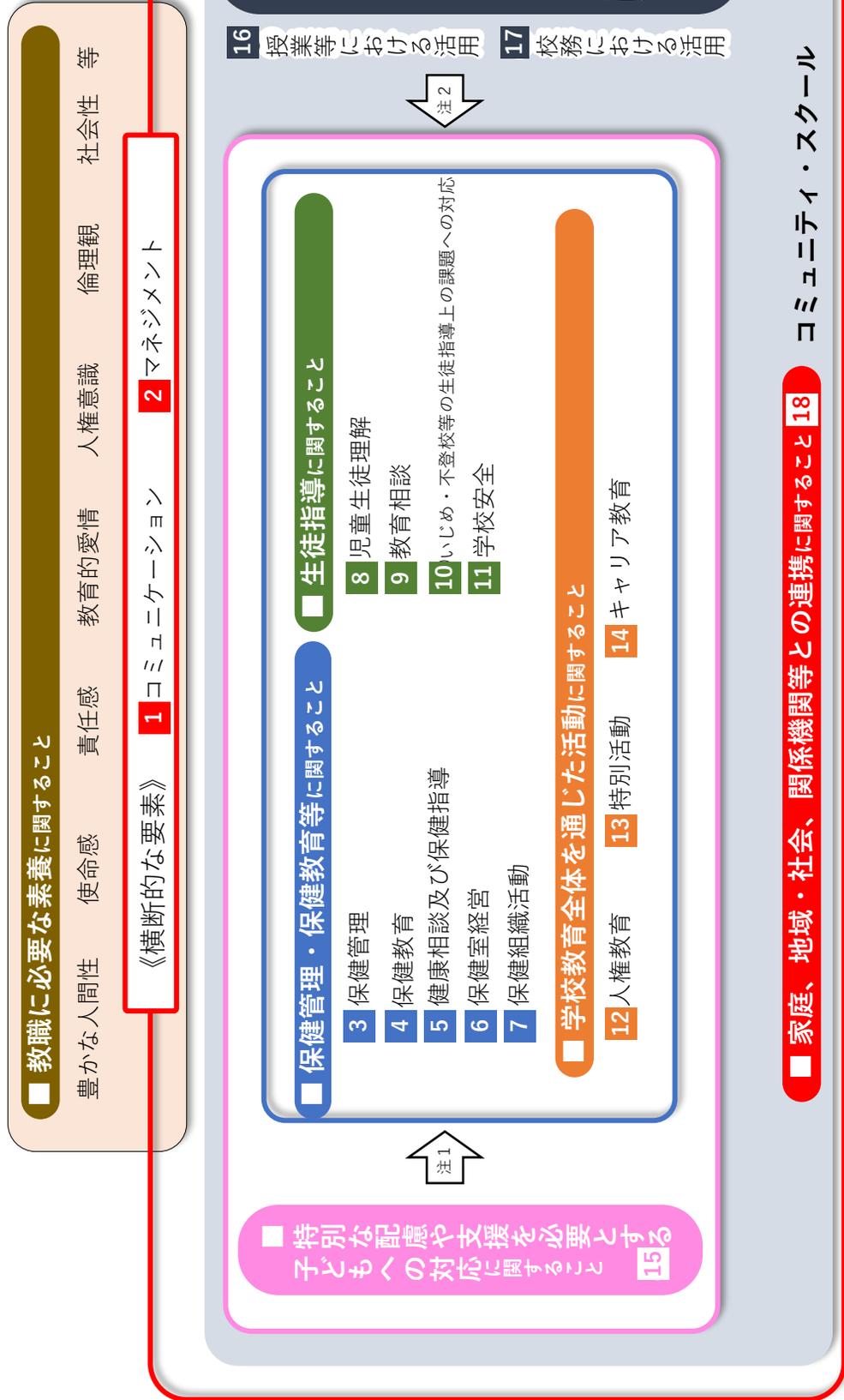
山口県の教諭に共通的に求められる資質能力（構造図）



注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「学習指導」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付けており、特別な配慮や支援には「日本語指導が必要な子どもへの対応など」も含む

注2) 「ICTや情報・教育データの活用に関すること」は、「学習指導」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県の養護教諭に共通的に求められる資質能力（構造図）



注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「保健管理・保健教育等」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付けており、特別な配慮や支援には「日本語指導が必要な子どもへの対応など」も含む

注2) 「ICTや情報・教育データの活用に関すること」は、「保健管理・保健教育等」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

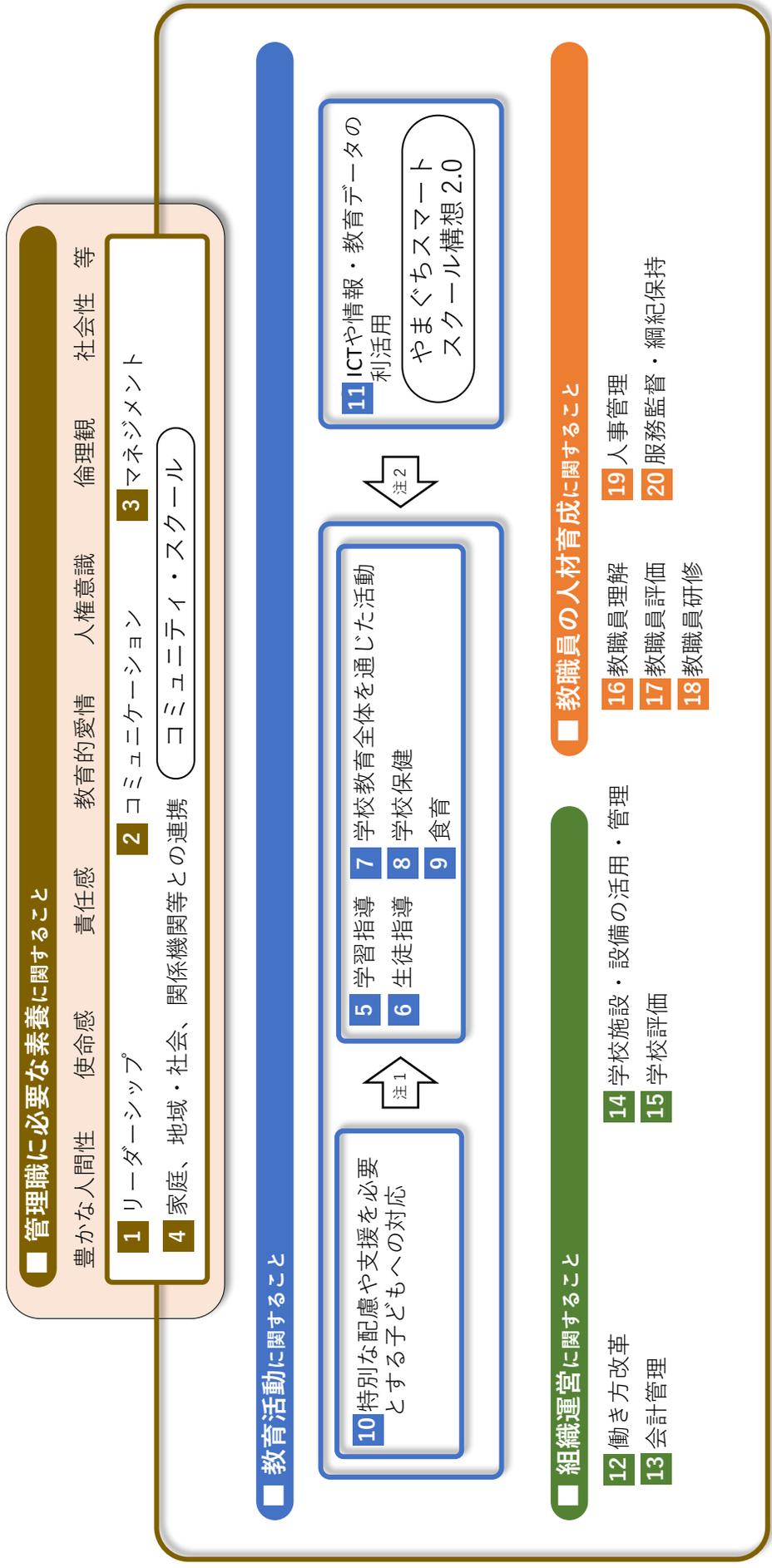
山口県の栄養教諭に共通的に求められる資質能力（構造図）



注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「栄養に関する指導及び管理」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付けており、特別な配慮や支援には「日本語指導が必要な子どもへの対応など」も含む

注2) 「ICTや情報・教育データの活用に関すること」は、「栄養に関する指導及び管理」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県の管理職に共通的に求められる資質能力（構造図）



注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「学習指導」等を個別最適に行うものとして位置付けており、特別な配慮や支援には「日本語指導が必要な子どもへの対応など」も含む

注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に関すること」は、「学習指導」から「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」までを、より効果的に行う手段として位置付け

山口県教員育成指標【教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リ・ダーアップ】 |
|----------------|-----------------|---------------------------------------|--|--|---|---|
| 教職に必要な素養に関すること | 1 コミュニケーション | | ○ 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 | ○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 | ○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 | ○ 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 |
| | | | ○ 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 | ○ 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 | ○ 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 | ○ 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。 |
| | 2 マネジメント | タイム・マネジメント | ○ 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 | ○ 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。 | ○ 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 | ○ 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 |
| | | カリキュラム・マネジメント | ○ 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 | ○ 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 | ○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 | ○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 |
| | 学校運営・校務分掌 | ○ 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 | ○ 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 | ○ 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 | ○ 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 | |
| 学習指導に関すること | 3 教科指導 | 授業計画 | ○ 学習指導要領に示された教科等の目標及び内容並びに児童生徒の実態に即した「指導と評価の計画」の重要性を理解している。 | ○ 教科等に関する専門的な知識・技能を活用し、ねらいや評価規準を明確にした「指導と評価の計画」を作成している。 | ○ 学校の重点課題等を踏まえ、創意工夫を凝らした「指導と評価の計画」を作成している。 | ○ 「指導と評価の計画」の作成について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | 授業実施 | ○ 基本的な指導方法や教科等の特性に応じた指導形態等について理解している。 | ○ 場面に適した指導形態等を理解し、児童生徒の反応を見ながら個に応じた指導を行っている。 | ○ 指導方法や指導形態等を工夫し、児童生徒の反応を生かしながら、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導を行っている。 | ○ 指導方法や指導形態等について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | 評価 | ○ 学習評価の基本的な考え方を理解している。 | ○ 学習評価を通して児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒の学力の向上を図る指導に生かしている。 | ○ 他の教職員と連携し、児童生徒の学習状況を把握し、その改善に努めている。 | ○ 学習評価の在り方について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | 授業改善 | ○ 授業改善の視点としての「主体的・対話的で深い学び」の実現の重要性を理解している。 | ○ 日常的に授業を公開し、他の教員や地域の方々の指導助言や授業評価を受け、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めている。 | ○ 校外の教員等を対象とした授業研究を積極的に行い、授業評価も踏まえながら、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っている。 | ○ 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、他の教員に適切な助言を行っている。 |
| | 4 総合的な学習(探究)の時間 | | ○ 育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 | ○ 探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 | ○ 学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、他の教職員と連携して、横断的・総合的な学習を実践している。 | ○ 総合的な学習(探究)の時間の特質に応じた学習の在り方について、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 |
| 5 道徳教育 | | ○ 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 | ○ 教育活動全体で道徳教育に取り組むとともに、道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業等を行っている。(高等学校：教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。) | ○ 道徳教育の全体計画や道徳科の授業等の年間指導計画の工夫や見直しを組織的にやっている。 | ○ 家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行い、道徳科の授業等の充実を図っている。 | |
| 生徒指導に関すること | 6 児童生徒理解 | | ○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 | ○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 | ○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 |
| | 7 教育相談 | | ○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を生かし、児童生徒を指導・援助している。 | ○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・援助をしている。 | ○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リーダースhip】 |
|-------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|--|--|--|--|
| 生徒指導に関する事 | 8 いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応 | | ○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 | ○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 | ○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者との信頼関係に基づいた対応をしている。 | ○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 |
| | | 9 学級経営 | ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 | ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 | ○ 組織的な対応の中核となつて、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 | ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 |
| | | 10 学校安全 | ○ 学級経営の仕組み及び効果的な方法を理解している。 | ○ 学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、学級(学年)集団の規律を維持し、計画的な活動を行っている。 | ○ 他の教職員と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの能力を高め、積極的に学級(学年)経営を行っている。 | ○ 校内における学級(学年)経営の要として、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 |
| 活動に教育全体を通じた | 11 人権教育 | | ○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、学校内や通学路の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。 | ○ 安全教育・安全管理に関わる研修等を企画したり、教職員の安全管理(危機管理を含む)体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言したりしている。 | ○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協体制の構築に尽力するとともに、安全管理(危機管理を含む)の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。 |
| | | 12 特別活動 | ○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。 | ○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。 | ○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。 | ○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。 |
| | | 13 キャリア教育 | ○ 特別活動の目標及び内容を理解している。 | ○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。 | ○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。 | ○ 組織的・計画的な指導を行う上で、中心的役割を果たしている。 |
| 14 特別な配慮や支援(※)を必要とする子どもへの対応に関する事 | ※日本語指導が必要な子どもへの対応などを含む | | ○ キャリア教育の意義や目標を理解している。 | ○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。 | ○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協体制の構築に積極的に協力している。 | ○ 教育活動全体を通じて、系統的・計画的・組織的に推進する中心的役割を果たしている。 |
| | | | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に他の教職員と連携・協力しながら適切な指導・支援をしている。 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への適切な指導・支援の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 |
| | | | ○ 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 | ○ 障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。 | ○ 特別支援教育の視点を取り入れ、児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めるとともに、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。 | ○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践及び特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 |
| ICTや情報・教育データの活用に関する事 | 15 授業における活用 | | ○ 教職員間の連携協力による特別な配慮や支援の必要性、個別に必要となる支援計画や指導計画の作成の意義を理解している。 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制における取組の仕組み、個別に必要となる支援計画や指導計画の作成について理解し、参画している。 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別に必要となる支援計画や指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別に必要となる支援計画や指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。 |
| | | 16 校務における活用 | ○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | ○ 児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。 | ○ 学習場面に応じてICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成している。 | ○ 新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。 |
| | | 17 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関する事 | ○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | ○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。 | ○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。 | ○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。 |
| | | ○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 | ○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。 | ○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 | ○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 | |
| | | ○ 地域学校協働活動(地域協育ネット等の取組)について理解している。 | ○ 地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。 | ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 | ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 | |

山口県教員育成指標【養護教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リ・デザイン】 | |
|------------------|--------------|-----------|---|--|--|--|---|
| 教職に必要な素養に関すること | 1 コミュニケーション | | <ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。 | |
| | | 2 マネジメント | タイム・マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 |
| | | | カリキュラム・マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 | <ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 |
| | | 学校運営・校務分掌 | <ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 | <ul style="list-style-type: none"> 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 | |
| 保健管理・保健教育等に関すること | 3 保健管理 | | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態把握及び適切な保健管理の必要性を認識している。 基本的な救急処置を行うことができ、健康診断の計画・立案、学校環境衛生基準に基づく検査の実施等、保健管理の進め方について理解している。 アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等、現代的な健康課題について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康課題を早期に発見し、適切に対応している。 救急処置の技術を向上させるとともに、学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防等、適切な保健管理を行っている。 疾病の管理・予防に関する情報や現代的な健康課題の傾向等を、教職員に的確に周知している。 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康課題の解決に向けて、組織的に対応している。 保健管理に関して、校内で指導的な役割を果たしている。 現代的な健康課題に迅速に対応できるように校内研修を企画するなど、教職員の資質能力向上に参画している。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門性を生かし、児童生徒の健康課題の解決に向けて、校内及び地域の関係機関等と連携を図っている。 豊かな経験を生かして、学校保健の観点から学校運営に参画するとともに、保健管理に関して人材育成の視点を持ち、指導的な役割を果たしている。 現代的な健康課題に適切に対応するため、常に新たな知識や技能を習得し、学校内・学校外で指導的な役割を果たしている。 | |
| | | 4 保健教育 | 保健教育全般 | <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領における保健教育の目的を理解し、保健教育の重要性を認識している。 | <ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の専門性を生かし、学級担任、教科担任等と連携しながら保健教育に参画している。 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導及び評価を行うとともに、それらの改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関等と連携した指導を進めるとともに、他の教職員に指導助言を行っている。 |
| | | | 教科等の指導 | <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践するために、心身の健康に関する学習課題について学級担任等に情報提供している。 道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業等に参画している。(高等学校:教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。) | <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、心身の健康に関する学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 学校保健の観点から、道徳教育の全体計画や道徳科の授業等の年間指導計画の工夫や見直しに参画している。 | <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間の特質に応じた学習の在り方について、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 学校保健の観点から、家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行い、道徳教育の充実に寄与している。 |
| | 5 健康相談及び保健指導 | | <ul style="list-style-type: none"> 健康診断や日常の健康観察の結果等を基にした、児童生徒の心身の発達段階に応じた健康相談の重要性を理解している。 心身の健康問題に関する個別の保健指導の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の専門性を生かして、対象児童生徒が発するサインにいち早く気付き、基本的なプロセスを踏まえた健康相談を実施している。 心身の健康問題を把握し、児童生徒や保護者に対して指導助言を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。 担任等と連携し、保健教育と関連を図りながら、健康相談等を踏まえた保健指導に組織的・計画的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を総合的に捉え、学校及び地域の関係機関との連携に係るコーディネーターの役割を果たしながら、継続した支援方針・支援方法を検討している。 全ての教職員が、対象児童生徒に健康相談等を踏まえた保健指導が実施できるよう、指導助言を行っている。 | |
| | | 6 保健室経営 | <ul style="list-style-type: none"> 保健室経営の概念を知り、学校教育目標や学校保健目標などを受け、保健室経営計画を立てる方法を身に付けている。 いつでもだれでも相談できる保健室の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校や児童生徒の実態に即した保健室経営計画を立て、学校保健推進のセンター的役割を果たすよう取り組んでいる。 いつでもだれでも相談できる保健室環境を整え、児童生徒理解に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の職務や保健室の機能を考慮し、学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営において達成すべき目標を立て、計画的・組織的に保健室を経営している。 保健室だけでなく、あらゆる場面で児童生徒への声かけなどを通して日頃の状況把握に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営を行い、子どもの健康づくりを効果的に推進する中心的役割を担うとともに、経営の改善を図っている。 日頃の児童生徒の状況を的確に把握し、児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応につなげるとともに、重大事案の未然防止に努めている。 | |
| | 7 保健組織活動 | | <ul style="list-style-type: none"> 学校保健の推進に向けた組織的な対応の必要性や養護教諭の役割を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校保健の推進に向け、養護教諭の専門性を生かし、学級担任やその他教員だけでなく、家庭や地域と連携して保健組織活動を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校内及び医療関係者等との連携を推進する上で高い能力や専門性を発揮するとともに、課題解決に向けた計画を策定し、取組を進めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 保健組織活動の分野において、学校や地域関係者が連携し、目的を共有しながらそれぞれが役割を果たすことができるように働きかけている。 | |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リ・デザイン】 |
|--------------------------------|-----|-----------------------------|---|---|--|---|
| 生徒指導に関すること | | 8 児童生徒理解 | ○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、保健室の機能を生かし、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 | ○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 | ○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | 9 教育相談 | ○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、共感的理解等の大切さを理解し、必要に応じて医療機関等と連携を図っている。 | ○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・援助をしている。 | ○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。 |
| | | 10 いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応 | ○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 | ○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 | ○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、特に健康課題への対応について、児童生徒、保護者との信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中で学校保健をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 | ○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的な方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 |
| | | 11 学校安全 | ○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、主として学校保健に関連した児童生徒の安全管理のために適切に対応している。 | ○ 専門性を生かし、主として緊急事態への対応に係る研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。 | ○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。 |
| 学校に教育全体を通じた | | 12 人権教育 | ○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。 | ○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。 | ○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。 | ○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。 |
| | | 13 特別活動 | ○ 特別活動の目標及び内容を理解している。 | ○ 特別活動の意義を理解し、主として学校保健に関連する分野において、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。 | ○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。 | ○ 組織的・計画的な指導を行う上で、主として学校保健に関連する分野において、中心的役割を果たしている。 |
| | | 14 キャリア教育 | ○ キャリア教育の意義や目標を理解している。 | ○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。 | ○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の構築に積極的に協力している。 | ○ 教育活動全体を通じた、系統的・計画的・組織的な推進に、保健室の機能を生かして主体的に取り組んでいる。 |
| 特別な配慮や支援(※)を必要とする子どもへの対応に関すること | | 15 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズや生理・病理等に関する基礎的な知識を理解している。 ○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、疾患のある児童生徒への支援(医療的ケア含む)の必要性を理解している。 ○ 教職員間の連携協力による特別な配慮や支援の必要性、個別に必要となる支援計画や指導計画の作成の意義を理解している。 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。 ○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害等の特性等を踏まえた保健教育や保健指導を行っている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制における取組の仕組み、個別に必要となる支援計画や指導計画の作成について理解し、参画している。 | ○ 特別な配慮や支援、障害等の特性や発達の段階に応じた保健教育や保健指導を他の教職員と連携・協力しながら積極的に進めている。 ○ 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の支援に努めている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別に必要となる支援計画や指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 | ○ 特別な配慮や支援、障害等の特性や発達の段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別に必要となる支援計画や指導計画の活用、校内委員会や事例検討会への積極的な参画において、専門性を生かして、家庭や地域の関係機関等との連携のもとに、児童生徒の健康の保持増進に努めている。 |
| | | ※日本語指導が必要な子どもへの対応などを含む | | | | |
| ICTや情報・教育データの活用に関すること | | 16 授業等における活用 | ○ 学校保健において、ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | ○ 学校保健において、児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。 | ○ 学校保健において、学習場面に応じてICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成している。 | ○ 学校保健において、新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。 |
| | | 17 校務における活用 | ○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 (※教育データには、学校保健に関するデータを含む。) | ○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。 | ○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。 | ○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。 |
| 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること | | 18 | ○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 ○ 地域学校協働活動(地域協育ネット等の取組)について理解している。 | ○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。 ○ 地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。 ○ 学校保健の充実に向けて、家庭・地域の情報収集に努めている。 | ○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 学校保健の充実に向けて、家庭・地域に学校保健に係る情報発信を積極的に行っている。 | ○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 |

山口県教員育成指標【栄養教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リ・デザイン】 |
|--------------------|-------------|---------------|--|---|--|---|
| 教職に必要な素養に関すること | 1 コミュニケーション | | <ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。 |
| | | 2 マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 |
| | | カリキュラム・マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 | <ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 |
| | | 学校運営・校務分掌 | <ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 | <ul style="list-style-type: none"> 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 |
| 栄養に関する指導及び管理に関すること | 3 食に関する指導 | 給食時間における指導 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食を「生きた教材」として活用する意義を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 教科等における食に関する指導と関連付けるなど、全体計画に沿って、指導や資料提供を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の食文化や特産物等を理解し、他の教職員や関係者等と連携しながら、効果的な指導や資料提供を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食を「生きた教材」として活用することについて、高い専門性を生かして、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | 教科等における指導 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を踏まえた指導の重要性や、学級担任や教科担任等と連携する大切さを理解している。 総合的な学習（探究）の時間について、育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 全体計画に沿って、各教科等の目標達成をめざし、学習内容に食育の視点を位置付けながら、指導を行ったり、資料提供を行ったりしている。 総合的な学習（探究）の時間における食に関する指導について、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 学校における道徳教育の重要性を理解し、道徳科の授業における食に関する指導に参加したり、資料提供を行ったりしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 全体計画の見直しを行うとともに、家庭や地域等と連携しながら、児童生徒に主体的な学習を促す指導や資料提供を行っている。 総合的な学習（探究）の時間における食の指導について、学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 食育と道徳教育を関連付け、食に関する指導の全体計画の工夫や見直しを組織的にしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 食育推進体制の中核として、学校全体で行う食に関する指導に積極的に関わるとともに、教科等横断的な視点から、他の教員に対して適切な助言を行っている。 総合的な学習（探究）の時間の特質に応じた食に関する指導の在り方について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、道徳科の授業における食に関する指導の充実を図っている。 |
| | | 個別的な指導 | <ul style="list-style-type: none"> 個別的な相談指導に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門性を生かして、全体計画に沿って、児童生徒や保護者に発達段階に応じた指導や助言をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門性を高め、他の教職員や家庭と連携しながら、児童生徒の実態を踏まえた個別的な相談指導を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 豊富な経験と高い専門性を生かして、家庭や地域の関係機関等と連携しながら、指導を行ったり、他の教員に適切な助言を行ったりしている。 |
| | | 栄養管理 | <ul style="list-style-type: none"> 給食の提供に係る栄養管理に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食実施基準を踏まえた給食を提供している。 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に応じた栄養管理を行い、教科等における食に関する指導と関連した給食を提供している。 | <ul style="list-style-type: none"> 栄養管理について児童生徒、保護者、教職員等に対して指導的役割を果たし、「生きた教材」として活用できる魅力ある給食を計画的に提供している。 |
| | 4 学校給食の管理 | 衛生管理 | <ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー等の個別対応に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 学校給食の衛生管理に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 担任や養護教諭と情報を共有し、食物アレルギー等の個別対応に取り組んでいる。 学校給食衛生管理基準を正しく理解し、調理従事者や施設・設備の衛生の日常管理をしたり、食品の適切な選定・購入に参画したりしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係職員や家庭と連携し、専門性を生かして食物アレルギー等の個に応じたきめ細かな対応を行っている。 安全・安心な給食の提供に向けて、衛生管理責任者として、調理従事者への指導助言を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー等の個別対応について校内で情報を共有し、専門的な立場から教職員へ適切な助言を行っている。 安全・安心な給食の提供に向けて、管理職・教職員との連携・調整を図っている。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リ・デザイン】 |
|--------------------------------|-----------------|--------------------------------|---|---|--|--|
| 生徒指導に関すること | 5 児童生徒理解 | | ○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づき信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 | ○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 | ○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | 6 教育相談 | ○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、食に関する専門的な知識を生かして、児童生徒一人ひとりに応じた指導・援助をしている。 | ○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、主に食に関する個別的な相談指導を行っている。 | ○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。 |
| | | 7 いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応 | ○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 | ○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 | ○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者との信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 | ○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 |
| | 8 学校安全 | ○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、主として食に関する危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。 | ○ 主として食の安全に関わる研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。 | ○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。 | |
| 学校に教育する全体を通じたこと | 9 人権教育 | | ○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。 | ○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。 | ○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。 | ○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。 |
| | | 10 特別活動 | ○ 特別活動の目標及び内容を理解している。 | ○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。 | ○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。 | ○ 組織的・計画的な指導を行う上で、中心的役割を果たしている。 |
| | | 11 キャリア教育 | ○ キャリア教育の意義や目標を理解している。 | ○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。 | ○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の構築に積極的に協力している。 | ○ 教育活動全体を通じて、系統的・計画的・組織的に推進する中心的役割を果たしている。 |
| 特別な配慮や支援(※)を必要とする子どもへの対応に関すること | 12 | | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。 ○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、発達障害等の特性等を踏まえた食に関する指導の必要性を理解している。 ○ 教職員間の連携協力による特別な配慮や支援の必要性、個別に必要となる支援計画や指導計画の作成の意義を理解している。 | ○ 特別な配慮や支援、障害等の特性を踏まえ、肥満・瘦身、食物アレルギー、偏食など、児童生徒の食に関する実態を把握している。 ○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害等の特性等を踏まえた食に関する指導を行っている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制における取組の仕組み、個別に必要となる支援計画や指導計画の作成について理解し、参画している。 | ○ 特別な配慮や支援、障害等の特性や発達等の段階に応じた個別の食に関する指導を他の教職員と連携・協力しながら積極的に進めている。 ○ 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の支援に努めている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別に必要となる支援計画や指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 | ○ 特別な配慮や支援、障害等の特性や発達等の段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別に必要となる支援計画や指導計画の活用、校内委員会や事例検討会への積極的な参画において、一人ひとりを大切に食に関する指導の中心的役割を果たしている。 |
| | | ※日本語指導が必要な子どもへの対応などを含む | | | | |
| ICTや情報・教育データの利用に関すること | 13 授業等における活用 | | ○ 食に関する指導において、ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | ○ 食に関する指導において、児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。 | ○ 食に関する指導において、ICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成している。 | ○ 食に関する指導において、新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。 |
| | | 14 校務における活用 | ○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | ○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。 | ○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。 | ○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。 |
| 15 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること | | | ○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 ○ 地域学校協働活動（地域協育ネット等の取組）について理解している。 | ○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。 ○ 地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。 ○ 学校における食育の充実に向けて、家庭、地域の情報収集に努めている。 | ○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 学校における食育の充実に向けて、家庭、地域に、学校給食及び食育に係る情報発信を積極的に行っている。 | ○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 |

山口県教員育成指標【管理職】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 教頭・部主事 | 校長・副校長 |
|-------------------------|-------------------|--|--|--|
| 管理職に必要な素養に関すること | ① | リーダーシップ | <ul style="list-style-type: none"> 教育に対する高い理念と知識・識見をもち、山口県の教育目標と達成の視点を教職員に浸透させることができるよう、校長の教育方針の下、リーダーシップを発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> 管理職としての強い使命感をもち、社会情勢を的確に把握し、国の動向を踏まえた上で山口県の教育目標と達成の視点を全教職員に浸透させるとともに、専門的知識や経験に基づき、リーダーシップを発揮し、学校の課題解決に向けてPDCAサイクルを十分に機能させている。 |
| | | ② コミュニケーション (ファシリテーション能力含む) | <ul style="list-style-type: none"> 教職員それぞれの立場や職務への姿勢、感じている課題等、個々の状況をとらえ、「教示」「説得」「参加」「委任」など、状況に対応した効果的な働きかけを行っている。 教育活動の推進に当たり、組織としての対応を円滑に進める要となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> 観察等によって得られる情報や教頭及び各主任等を通じて得られる情報をもとに教職員個々の状況をとらえ、適切に指導助言を行っている。 学校とつながる様々な人や機関に対して、それぞれの立場や考え方を尊重しながら適切な関係づくりを行っている。 |
| | ③ マネジメント | ビジョンの構想・具現化 | <ul style="list-style-type: none"> 校長の示した教育ビジョンの具現化に向けて方策や計画を立案するとともに、全教職員に周知し、取組の方向性を明確に示している。 教育課程の実施に当たり、各分掌等の動きの進行を管理するとともに、検証のために必要な状況把握を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 教育ビジョンを構想し、全ての教職員、児童生徒、保護者、地域住民等と共有している。 自ら示したビジョンの具現化に向け、適切な教育課程を編成しその実施に必要な人的・物的な体制を確保するとともに、組織的な取組体制の構築に努めている。 教育課程の実施状況の評価を踏まえて改善を図り、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上に取り組むとともに、ビジョンを検証し、見直しを図っている。 |
| | | 組織運営能力 (アセスメント能力含む) | <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する法令等確かな知識や学校内外のデータに基づき、学校の課題を把握し、PDCAサイクルを機能させている。 学校教育目標を全教職員と共有し、教職員一人ひとりの役割・責務を明確にしなが、働き方改革の推進の視点も踏まえて目標達成に向けた組織運営を進めている。 外部の専門家や専門機関を活用した、課題への効果的な対応を促している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校内外の状況を踏まえ、学校組織として成果をあげられるよう、教頭や事務職員、中堅、ベテラン教職員の取組を支援し、学校組織の動きに加え、保護者・地域の動きをつくり出している。 学校教育目標を明確に示し、「報告」「連絡」「相談」を徹底させながら、働き方改革の推進の視点も踏まえて教員や事務職員等一人ひとりの適性や能力を生かした協働・協力体制を構築している。 課題に応じて外部の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化している。 |
| ④ 家庭・地域・社会、関係機関等との連携 | 危機管理能力 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校危機」とは、学校の教育目標の達成を阻害する最大の要因であることを十分に認識し、「児童生徒に関係すること」「教職員に関係すること」「火災・自然災害等に関係すること」等の学校危機を具体的に予測し、未然防止に努めるとともに、危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応の動きをつくり出している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・改善を図るとともに、未然防止対策や危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応を可能にする体制を構築している。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、地域連携担当教職員やコーディネーター等を有効に機能させ、全教職員がコミュニティ・スクールの取組を主体的に進める体制づくりを推進している。 保護者や地域、関係団体等の意見や要望の把握、調整及び学校からの情報発信を行いながら、家庭、地域・社会、関係機関等との連携・協働体制を強化し、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校課題や教育ビジョンを地域と共有するとともに、コミュニティ・スクールの取組を推進し、多数の保護者や地域住民の参画による連携・協働体制を構築している。 地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進し、組織的・継続的に学校運営の充実及び改善を図っている。 | |
| 教育活動に関すること | ⑤ 学習指導 | 学力向上(知) | <ul style="list-style-type: none"> 学力向上に関する取組方針について、各学年、各教科及び校務分掌間で共通認識をもち、学力向上の組織的な対応を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> 学力向上の取組方針を明確に示すとともに、計画的に取組を進めることができるよう校内体制の構築を図っている。 |
| | | 道徳教育(徳) | <ul style="list-style-type: none"> 豊かな心や創造性の涵養をめざし、道徳教育や体験活動等の取組を計画的・組織的に推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育や体験活動等の取組を推進できるよう校内体制を構築している。 |
| | | 体力向上(体) | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達の段階等を考慮し、各学年、校務分掌間で情報を共有し、組織的かつ計画的に体力向上の取組を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> 体力向上の取組を進めることができるよう校内体制を構築している。 |
| | ⑥ 生徒指導 | 児童生徒理解等 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導提要に示された2軸3類4層の生徒指導の構造を踏まえ、生徒指導の取組方針や「いじめ防止基本方針」に基づき、教職員へ適切な指導助言を行うとともに、生徒指導・教育相談担当教職員や家庭との連携を密にした組織的な取組を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の取組方針を明確に示すとともに、「いじめ防止基本方針」の検証・見直しを図り、問題行動や不登校の未然防止と、いじめの早期発見・早期対応に向けた校内体制を構築している。 |
| | | 学校安全 | <ul style="list-style-type: none"> 定期的に学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・見直しを行うなど、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働して取り組む安全教育・安全管理(危機管理を含む)を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> 安全教育・安全管理(危機管理を含む)の推進体制について、常に検証・改善を図っている。 |
| | ⑦ 学校教育全体を通じた活動 | 人権教育 | <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重の視点に立つて、全体計画や年間指導計画等に基づき、日常的に教育活動の点検・評価を行い、教職員への適切な指導助言を通して、推進体制の充実を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づき、人権が尊重された学校づくりを推進するために、児童生徒や地域社会の実情等を踏まえ、学校としての明確な方針を示すとともに、教職員の指導力や人権意識の向上を図るための研修を適宜実施している。 |
| | | キャリア教育等 | <ul style="list-style-type: none"> 全教職員の共通理解のもと、学校教育活動全体を通じた計画的なキャリア教育、特別活動を推進している。 地域産業や地域社会と連携を図るため、関係者との意思疎通に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育や特別活動の目標を定め、校内体制を構築している。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 教頭・部主事 | 校長・副校長 |
|----------------|------------------------|--|--|--|
| 教育活動に関すること | 8 学校保健 | | ○ 保健管理・保健教育の体制について校内外の関係者と連携し、効果的・効率的な取組を推進している。 | ○ 保健管理・保健教育の校内体制を構築するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。 |
| | | 9 食育 | ○ 食育推進の体制について関係者と連携し、効果的・効率的な取組を推進している。 | ○ 食育推進の体制を構築するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。 |
| | | 10 特別な配慮や支援(※)を必要とする子どもへの対応 ※日本語指導が必要な子どもへの対応などを含む | ○ 特別支援教育の理念や制度、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮提供の考え方等、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応についての認識を深め、全教職員の理解を促進している。 ○ 校内コーディネーターと連携しつつ、校内委員会の計画的な実施と組織的な支援、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を行っている。 ○ 保護者や関係機関等との連絡調整、進級・進学時における情報の引継ぎ等の管理を行っている。 | ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応や特別支援教育実施の責任者として、特別支援教育や障害等に関する認識を常に新たにし、特別支援教育を含め、必要な配慮や支援を踏まえた教育を学校経営の柱の1つに位置付けている。 ○ 校内委員会の充実、校内コーディネーターの育成、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用と管理を行っている。 ○ 教職員の専門性向上、保護者や関係機関等との連携、障害者理解の促進、進学時における情報の適切な引継ぎ等の徹底を図っている。 |
| 組織運営に関すること | 11 ICTや情報・教育データの利活用 | | ○ 各教科におけるICTや教育データの積極的な活用を教職員に働きかけている。 ○ 児童生徒の障害の状態等に応じたICTや教育データ活用の意義について認識を深めるとともに、個に応じたICT活用が効果的に行われるよう、教職員への情報提供や適切な指導助言を行っている。 ○ 児童生徒の教育活動について、ICTや教育データを活用して、積極的に発信している。 | ○ 学力向上につながるICTや教育データ活用の推進を組織的に行っている。 ○ 児童生徒の障害の状態等に応じたICTや教育データ活用が組織的に行われるよう、校内研修の実施やリーダーとなる教員の育成など、体制の整備を図っている。 ○ 学校の経営状況や児童生徒の教育活動について、ICTや教育データを活用して、積極的に発信している。 |
| | | 12 働き方改革 | ○ 校長の示す働き方改革に係る目標や取組方針を理解し、課題解決に向け、教職員と連携しながら校内体制の改善・充実を図るとともに、業務分担の見直しや適正化、校務DXによる効率化など、具体的な手段を講じている。 | ○ 教職員の勤務時間管理及び健康管理を適切に行った上で、教職員の業務の遂行状況から学校全体の課題を整理し、その課題解決に向けた目標や取組方針を示して、具体的な手段を講じながら働き方改革を進めることにより、教職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの向上と持続可能な指導運営体制の確立を図っている。 |
| | | 13 会計管理 | ○ 校長、事務職員と連携し、学校全体で財源を効果的に活用する意識付けをしている。 | ○ 会計責任者としての自覚をもち、教頭及び事務職員と連携し、教職員に学校の運営費の重要性を示すとともに、学校組織として公費・私費会計の適切な管理・運用ができていくかについて定期的に確認し合う体制づくりを行っている。 |
| 教職員の人材育成に関すること | 14 学校施設・設備の活用・管理 | | ○ 学校施設・設備の問題箇所等に係る情報を共有し、スピード感をもって対応するとともに、現有の施設・設備の適度な管理と有効活用をするよう教職員に働きかけている。 | ○ 教職員と児童生徒が安全な環境のもとで教育・学習活動に取り組めるよう、事務長等と連携し、学校施設・設備についての管理体制を整備するとともに、地域の公立施設としての管理を徹底している。 |
| | | 15 学校評価 | ○ 各種外部アンケートの結果から得られる成果や課題を分析・整理し、自己評価や学校関係者評価に取り組み、課題解決に向けて地域や関係者等との連携を推進している。 | ○ 自己評価や学校関係者評価の充実により、PDCAサイクルに基づいた目標管理型の学校評価の充実を図り、学校運営の活性化を図っている。 |
| | | 16 教職員理解 | ○ 日常のコミュニケーションを大切に、個々の勤務状況等を確認しながら不安や悩みを傾聴するなど、教職員の心身の健康に対してきめ細かな配慮をしている。 ○ 教職員一人ひとりのよさと課題を把握し、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について適切に助言している。 | ○ 個々の勤務状況や健康診断結果、日常のコミュニケーション等を通して教職員の心身の健康状態を自ら把握するとともに、不安や悩みを傾聴して教職員の健康維持に努めている。 ○ 教職員一人ひとりのよさと課題を踏まえ、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について十分に理解し、支援している。 |
| 教職員の人事管理 | 17 教職員評価 | | ○ 校長と連携し、教職員の職務遂行状況を適切に把握し、公平性・透明性・納得性の高い評価を実施することにより、教職員の意欲の向上と学校の活性化を図っている。 | ○ 教頭等と連携し、公平性・透明性・納得性の高い教職員評価を実施し、教職員の意欲の向上と教育活動の活性化を図るとともに、評価を通じてよさと課題を明確にし、人材育成を図っている。 |
| | | 18 教職員研修 | ○ 教職員評価や授業評価等の仕組みを生かし、教職員のニーズをとらえた上で研修主任等と連携しながら、教職員一人ひとりが主体的に取り組む校内研修を実施するとともに、研修成果の共有を図っている。 | ○ 教職員のキャリアステージを踏まえ、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行うとともに、教頭や研修主任等に働きかけ、学校の課題解決及び教職員の資質能力の向上を効果的に図ることができる校内研修の企画・運営について、的確に指示を与えている。 |
| | | 19 人事管理 | ○ 教職員一人ひとりの業務内容・業務量を的確に把握し、校長を中心とした学校組織のマネジメント力の強化を図るため、校内人事について提言している。 | ○ 教職員一人ひとりの業務内容・業務量を的確に把握し、学校組織全体としての総合力が高まる校内人事を行っている。 |
| | | 20 服務監督 綱紀保持 | ○ 所属職員の服務規律の確保と綱紀の保持に向け、校内研修の工夫・充実を図るとともに、教職員個々の状態を把握し、適切に指導助言を行っている。 | ○ 所属職員を監督する立場としての自覚と知見をもち、職員全体の服務規律と綱紀の保持を図るため、校内組織・体制を確立している。 |

※ アセスメント能力・・・様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること
 ※ ファシリテーション能力・・・学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと
 「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（文部科学省 令和4年8月31日）より

【問い合わせ先】

山口県教育庁教職員課人事企画班

TEL 083-933-4550

FAX 083-933-4559

Mail jinki@pref.yamaguchi.lg.jp